

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年3月16日（火）
午前9時27分 開会
午後3時42分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 上田 倫久
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、
伊藤 仁、関貫久仁郎、
松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 議長 嶋崎 宏之
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 上田 伴子

文教民生委員会・分科会次第

2021年3月16日（火）9:30～
第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 付託・分担案件の審査
議案付託表・分科会分担表のとおり
- (2) 分科会意見・要望のまとめ
- (3) 委員会意見・要望のまとめ
- (4) その他

4 その他

次回の委員会の開催について

- (1) 日時：3月17日（水）9時30分～
- (2) 場所：第2委員会室

5 閉 会

令和3年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第4号議案 豊岡市立生涯学習サロンの指定管理者の指定について
第6号議案 土地の取得について
第7号議案 土地の取得について
第13号議案 豊岡市立生涯学習サロンの設置及び管理に関する条例制定について
第14号議案 豊岡市社会教育委員に関する条例を廃止する条例制定について
第15号議案 豊岡市国民健康保険条例及び豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
第17号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
第18号議案 豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
第29号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
第30号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）
第31号議案 令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
第32号議案 令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
第33号議案 令和2年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第5号）
第38号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
第39号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
第40号議案 令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
第41号議案 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
第42号議案 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計予算
第43号議案 令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号）
第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）
第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算
第49号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第26号）
第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算（第1号）

文教民生委員会・文教民生分科会 審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分(黒字:委員会、赤字:分科会)	予定時間	集合時間
3月16日(火) 9:30~ 第2委員会室	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課	説明・質疑 ■第37号議案 ③豊岡市一般会計予算	9:30 ~	9:25
	【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	説明・質疑 ■第37号議案 ③豊岡市一般会計予算	10:40 ~	10:35
	【市民生活部】 市民課 生活環境課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ■第37号議案 ③豊岡市一般会計予算 会計ごとに説明・質疑・討論・表決 ●第38号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算 ●第39号議案 ③豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)予算 ●第40号議案 ③豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ●第41号議案 ③豊岡市介護保険事業特別会計予算 ●第42号議案 ③豊岡市診療所事業特別会計予算 ●第43号議案 ③豊岡市霊苑事業特別会計予算	13:00 ~	12:55
	【委員のみ】	討論・表決 ■第37号議案 ③豊岡市一般会計予算 《第37号議案:分科会審査意見、要望等のまとめ》 《第38~43号議案:委員会審査意見、要望等のまとめ》		

※ 第37号議案は、「説明、質疑」までを行い、第38~43号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行います。終了次第、次の部に移ります(前の部は退席します。)

審査日程	所管部等名	審査区分(黒字:委員会、赤字:分科会)
<p>3月17日(水) 9:30~ 第2委員会室</p>	<p>【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課</p> <p>【市民生活部】 市民課 生活環境課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課</p> <p>【各振興局】 市民福祉課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第6号議案 土地の取得について ●第7号議案 土地の取得について ●第13号議案 豊岡市立生涯学習サロンの設置及び管理に関する条例制定について ●第4号議案 豊岡市立生涯学習サロンの指定管理者の指定について ●第14号議案 豊岡市社会教育委員に関する条例を廃止する条例制定について ●第15号議案 豊岡市国民健康保険条例及び豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について ●第17号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について ●第18号議案 豊岡市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について ●第29号議案 ②豊岡市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第5号) ●第30号議案 ②豊岡市国民健康保険事業特別会計(直診勘定)補正予算(第3号) ●第31号議案 ②豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号) ●第32号議案 ②豊岡市介護保険事業特別会計補正予算(第4号) ●第33号議案 ②豊岡市診療所事業特別会計補正予算(第5号) <p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ■報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて <li style="padding-left: 20px;">専決第3号 ②豊岡市一般会計補正予算(第22号) ■第28号議案 ②豊岡市一般会計補正予算(第25号) ■第49号議案 ②豊岡市一般会計補正予算(第26号) ■第50号議案 ③豊岡市一般会計補正予算(第1号) <p>.....当局職員退席.....</p> <p>《請願・陳情》 陳情第1号 健康福祉センターと条例に関する陳情書【社会福祉課】</p> <p>《報告事項》 ○豊岡市立小中学校における適正規模・適正配置のあり方に関する答申について【教育総務課】 ○豊岡市学校給食調理業務等民間委託に関する基本方針について【教育総務課】</p> <p><u>《報第1専第3、第28、49、50号議案:分科会審査意見、要望等のまとめ》</u></p> <p><u>《第6、7、13、4、14、15、17、18、29~33号議案:委員会審査意見、要望等のまとめ》</u></p> <p>《閉会中の継続審査の申し出について》 《市民との意見交換会について》 《管内視察について》</p>

※ 全部署とも9:30開始で、第50号議案の審査終了をもって、全部署退席とします。

※ 請願・陳情、報告事項の関係部署は、改めて出席してください。

文教民生委員会名簿

2021. 03. 16

【委員】

職名	氏名
委員長	上田 伴子
副委員長	上田 倫久
委員	青山 憲司
委員	芦田 竹彦
委員	伊藤 仁
委員	関貫 久仁郎
委員	松井 正志

7名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

6名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	子ども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	子ども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	子ども教育課参事	恵後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	子ども育成課長	木下 直樹
		子ども育成課参事	吉本 努
		子ども育成課参事	富岡 隆
		子ども育成課参事	吉谷 孝憲
		子ども育成課参事	山本加奈美

坂本
課長補佐

9名

11名

【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計42名

午前9時27分 委員会開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。少し早いですが、今から文教民生委員会を開会いたします。

ちょっと春めいてきましたけれども、朝晩がまだちょっと涼しいかなと思います。新型コロナウイルス感染症も何かまだまだちょっと油断していたらまた第4波が来るかも分からないというようなこともありますので、今日も皆さん距離を取っていただいて、審議にご参加いただいております。それでは、よろしく願いいたします。

一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として、担当部分の審査を分担することになりました。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。座って失礼します。

協議事項に入ります。

これより、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、審査日程表のとおり、本日は予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算について説明、質疑を行い、その後、委員会付託された第38号議案から第43号議案までの各特別会計予算の計6件についての説明、質疑、討論、表決を部署ごとに行います。

続いて、委員のみで第37号議案の討論、表決を行い、分科会審査意見、要望のまとめ及び委員会審査意見、要望のまとめを行います。

審査については、まず、地域コミュニティ振興部、次に教育委員会、続いて市民生活部、健康福祉部の所管部分について審査を行います。

明日17日は、9時30分から当局全部署に出席いただき、委員会付託された令和3年度予算以外のその他の議案、当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を個別に行います。

最後に、議案全体についての委員会、分科会審査の意見・要望のまとめを行うことにしたいと思いま

す。

以上、審査日程につきましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時29分 委員会休憩

午前9時29分 分科会開会

○分科会長（上田 伴子） ただいまより、文教民生分科会を開会します。

それでは、付託案件の審査に入ります。当局説明は所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や昨年度と変更となった項目、平年と比較して変化の著しい事業等、要点を簡潔に説明願います。

また、答弁についても要点を簡潔に説明されるようお願いいたします。

なお、発言の際は、必ず課名と名字をお願いいたします。

さらに、委員の皆さんには、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、地域コミュニティ振興部の所管部分について審査を始めます。

第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、その後、一括して行いたいと思います。

それでは、地域コミュニティ振興部、お願いいたします。

○生涯学習課参事（旭 和則） それでは、最初に生涯学習サロンの予算の内容をご説明いたします。

予算書のほう、315ページをご覧ください。ページ下段でございます。こちらの生涯学習サロン管理費については、施設管理に係る予算です。令和3年度予算につきましては、指定管理料104万7,000円、アイティにおける共益費、駐車場、平成

28年度に改修した空調設備工事の残存分、それと駅前アーケードの負担金を合わせて1,183万2,000円、オープンが4月から6月に遅れることによる指定管理者予定者の但馬高齢者生きがい創造協議会への収支影響などを考慮して、支援金として30万円を計上しております。

続いて、予算書9ページをご覧ください。債務負担行為についてご説明をいたします。下段の生涯学習サロン指定管理料について、令和4年度及び令和5年度の2か年度分の373万4,000円を債務負担として計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 私からは、生涯学習課が所管するサロン以外の事業の内容について説明をさせていただきます。

もう一度、予算書は317ページをお願いいたします。説明欄、上から3行目でございますけども、人権教育推進事業費について説明いたします。2021年度、令和3年度は、一人一人を尊重するまちづくりに向けた取組を充実、発展させるための基礎資料とするために、人権に関する市民意識実態調査を満18歳以上の外国人を含む市民4,000人を対象に行う予定でございます。計上しております予算の中にアンケートに必要な印刷製本費、郵券代、委託料等245万円を含んでございます。

続いて、予算書は325ページをお願いいたします。説明欄中頃の図書館管理費でございます。現在、図書の貸出し、返却や蔵書の管理等に使用しております図書館情報システム、こちらのほうのサポートが2022年4月、令和4年の4月に終了するため、2021年度中のシステムの更新が必要となります。新システムは、クラウド型としまして、公募型プロポーザルにより業者を選定する予定です。計上しております予算の中に更新に必要な業務委託料等の経費2,115万2,000円を含んでございます。

続きまして、予算書337ページをご覧ください。説明欄一番上の枠の中頃、植村直己冒険館管理費で

ございます。現在、改修、増築工事が大詰めを迎えております植村直己冒険館は、4月20日にリニューアルオープンする予定でございます。新たな冒険館では、指定管理者による運営が始まりますけども、本館及び研修棟の管理運営に必要な指定管理料4,451万円や工事と運営のモニタリング費用等を予算計上しております。

生涯学習課からは以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、文化振興課の主な事業について説明をさせていただきます。

129ページ、お願いします。一番下の事業です。文化芸術創造交流事業費1,237万6,000円です。昨年に引き続きまして、豊岡アートシーズンとして、舞台芸術を中心に市の文化施設や観光資源を活用して行われます多彩なプログラムを一つにまとめて、内外に情報発信していこうとするものです。文化振興課でも小学校での公演事業等を実施してまいります。

次に、329ページ、お願いします。329ページ、真ん中辺りでございます。豊岡市民会館の管理費のうち、補修工事費で262万3,000円を上げております。これは文化ホールの舞台のバトンのつり金具の補修工事を予定しております。

続きまして、337ページ、お願いします。337ページの上から6行目です。これは美術館管理費ですけれども、補修工事費で254万4,000円上げております。これは、空調設備につきまして、更新工事を予定しております。

続きまして、主な歳入について説明いたします。41ページ、お願いします。上から4つ目の枠の一番下です。文化芸術振興費補助金1,020万9,000円です。先ほど歳出で説明いたしました文化芸術創造交流事業の補助金でございます。このうち、文化振興課分は550万2,000円を予定しております。

続いて、文化財室から説明を行います。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（橋本 明宏） 文化財室からは、

主な事業として2つ、埋蔵文化財の発掘調査と但馬国分寺跡史跡用地の買収についてご説明いたします。

資料は319ページをお願いします。上から2つ目の事業になります。埋蔵文化財発掘調査事業費です。内容としましては、昨年度に引き続き、史跡但馬国分寺跡の発掘調査などを予定しております。

続いて、次の321ページをご覧ください。中ほどでございます但馬国分寺跡整備事業費です。史跡用地の購入費で7筆、1,900平米の土地を購入する予定でございます。

次に、歳入を申し上げます。41ページをご覧ください。上から4枠目、5の社会教育費補助金の上から2つでございます。発掘調査事業費の補助金と史跡購入費の国庫補助金でございます。これに対して、53ページには県の補助金を掲載しております。53ページの下から2枠目、5の社会教育費補助金の上から2つがそれでございます。

文化財室、文化振興課からは以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 新文化会館整備につきましては、来年度につきましては今年度取りまとめております基本設計に基づいて、詳細な内容を決定していく実施設計に取りかかるとともに……（「ページ番号を先に言ってくれんか」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

歳出についてご説明させていただきます。329ページです。一番下のほうになります。新文化会館整備事業費です。報償金と、次の331ページの普通旅費につきましては、実施設計に当たるに当たって、有識者の意見照会や関係法令協議の費用でございます。

次に、ちょっと下がります。投資委託料でございます。1億5,150万3,000円。内訳につきましては、実施設計が1億3,577万3,000円、地歴調査が286万円、土壌調査が1,287万円になります。このうち、実施設計につきましては、基本設計を請け負っております業者、石本建築事務所に随意契約する予定としております。

続いて、業務委託料でございます。1,221万円の内訳につきましては、技術支援業務1,122万円、電波障害調査業務99万円です。このうち、技術支援業務につきましては、基本構想、基本計画の策定業務から支援を受けております業者に引き続き随意契約する予定としております。

続いて、整備工事費です。支障物件移設等とありますが、これは建設地に埋まっております樹木の伐採と移植の工事費でございます。内訳については、伐採が1,006万5,000円、移植が341万円でございます。

続いて、歳入についてご説明させていただきます。61ページをお願いします。61ページの真ん中の大きいですの一番下になります。公共施設整備基金繰入金でございます。3億8,800万円のうち、新文化会館に2,870万円割り当てられております。この内容につきましては、起債充当する項目のいわゆる頭金と、起債の対象にならない事業費に充当することとしております。

続いて、75ページをお願いします。75ページの市債でございます。一番下の社会教育施設整備事業債、これは公共施設等適正管理推進事業債のことでございます。これの集約化になります。1,484万円でございます。これにつきましては、歳出で説明いたしました投資委託料と整備工事費に充当率90%で充当する予定としております。

最後に、11ページの地方債でございます。下から2つ目、先ほどご説明いたしましたとおり、新文化会館で1億4,840万円充てることとしております。

私のほうからは以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 343ページ、お願いします。一番下の学校開放事業費ですけども、次のページをお願いします。345ページです。投資委託料、設計監理、整備工事費は、夜間照明の設備の更新を行います。今年度は日高小学校を予定をして、現在、スポーツ振興くじ助成金の申請を行っております。

続きまして、オリンピック・パラリンピック推進事業費ですが、聖火リレー、事前合宿などの予算を計上させていただいたとともに、事前合宿受入れの感染症対策予算を計上しております。感染症対策に係る予算は国で定められた経費を計上しています。内容は、アテンドの人数増加分の旅費、宿泊施設におけるフロア専用のための空室確保経費、食事会場の占用利用経費、選手移動の車両占用のための新幹線の空席確保経費を積算して、見込額3,327万円として計上しております。

その他でPCR検査、それから病床確保経費、保健所の体制強化経費などは、県下の事前合宿の受入れ自治体分をまとめて県が直接執行することとなっております。この感染症対策経費は全額国が負担することとなっております、国の第3次補正予算に計上されました。県の2月補正予算で3億円の基金が造成をされ、実績に基づき県補助金として歳入するものです。

一番下の出石海洋センター管理費ですが、温水プール部分の改修を予定して、投資委託料の工事管理、補修工事費と来て、合計6,500万円を予算計上し、財源として公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の修繕助成金の申請を行っていましたが、3月4日に来年度の申請が前年度の約1.5倍の71施設と多く、緊急度を含め、優先順位をつけ、検討したところ、出石海洋センターの申請が不採択となったというふうな通知を受けました。助成予定額が大きいことから、財源がない中での改修は難しいと考え、当初予算に計上させていただきましたけども、再度、今年8月に再申請を行って採択を目指すこととして、事業を1年先延ばししたいと考えております。したがって、誠に申し訳ありませんが、この整備工事に係る予算は6月補正で一旦減額をさせていただきたいと考えております。予算確定の時期に間に合わず、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。

続きまして、347ページをお願いします。豊岡総合体育館管理費ですけども、昨年に総合体育館の長寿命化計画を策定し、まず、課題となっております

老朽化に伴う大規模改修を先行して行うこととして、実施設計費を計上しています。2022年度に大規模改修を行いたいと考えております。また、総合体育館と日高文化体育館におきまして、自家発電設備の負荷試験業務が必要となり、その経費を計上しております。

349ページをお願いします。豊岡市民グラウンド管理費ですけども、昨年行われた4種公認の認定審査において、投てき用サークルの囲いの高さが規定よりも低いとの指摘を受け、更新を条件に認定をされました。早急に競技規則を満たす投てきサークルの改修を行うため、備品費を計上しております。現在、スポーツ振興くじ助成金の申請を行っていません。

出石野球場管理費ですけども、野球場の防球用フェンス設置のために先行取得した用地を土地開発基金から買い戻すための予算を計上しております。

玄武洞スポーツ公園管理費ですけども、新年度から指定管理による管理に移行するための指定管理料を計上しております。

一番下ですけども、神鍋野外スポーツ公園管理費です。次のページをお願いします。351ページです。センター棟の改修事業費として、更衣室の空調設備の改修を行う予定にしております。

続きまして、歳入です。53ページをお願いします。一番下の保健体育費補助金ですけども、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業交付金は、事前合宿に係る感染症対策経費に充当するものです。オリンピック聖火リレー補助金は、市が支出する聖火リレーに係る経費に対する補助金です。これは全国自治宝くじ事務協議会から日本全国における聖火リレーを盛り上げるため、オリンピック・パラリンピック聖火リレー支援金56億円が実施日数に応じて全都道府県に分配されたもので、県補助金として市に交付されるものです。

71ページをお願いします。下から13行目、スポーツ振興くじ助成金ですけども、豊岡市民グラウンド陸上競技場の投てき用備品と日高小学校夜間照明改修について、助成金申請をしている額です。

その下のB&G財団修繕助成金は、出石海洋センタープール改修についてB&G財団に申請した修繕助成金になりますけれども、これは6月補正で減額をさせていただきます。

77ページをお願いします。上から2つ目の枠、保健体育施設整備事業債ですが、城崎ボートセンター、豊岡総合体育館、日高小学校夜間照明、出石海洋センターの各事業費に係る市債になります。

下の枠の過疎対策事業債のうち、740万円は、オリンピック・パラリンピック推進事業費の事業費に係る市債になります。

12ページをお願いします。地方債です。保健体育施設整備事業費の城崎ボートセンター、豊岡総合体育館、日高小学校夜間照明、出石海洋センターにつきましては、各事業費に係る限度額になります。一番下の過疎対策事業債のうち740万円は、オリンピック・パラリンピック推進事業費に充当するものです。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） それでは、説明は終わりました。質疑はありませんか。

はい、どうぞ、青山委員。

○委員（青山 憲司） 315ページの生涯学習サロンの管理費の関係ですけども、今回、指定管理も議案の中に入ってきているんですけども、現状、生涯学習サロンの今の管理自体はどういうふうな形態になっているのか。今回、指定管理が議案の中で提案されているんですけども、現状、生涯学習サロン自体の管理運営はどういうふうな形態になっているのか、それをちょっと教えてもらえませんか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 指定管理の形態でございますね。まだ、なってないです。

○委員（青山 憲司） なってないから、現在の管理運営はどういうふうな組織になっているかっていうのは。

○生涯学習課参事（旭 和則） 今の但馬高齢者生きがい創造学院さんの形態ということでしょうか。

○委員（青山 憲司） はい。

○生涯学習課参事（旭 和則） 今現在も但馬高齢者生きがい創造学院さんのほうは旧南校の跡地のほうで活動をされております。その運営主体として但馬高齢者生きがい創造協議会というのがございまして、そちらが主たる運営の管理といたしますか、運営主体という形になっております。

学院のほうは実際の活動をする団体という形で、今回、指定管理のほうにお願いしておりますのは、その運営主体であります但馬高齢者生きがい創造協議会さんのほうにお願いするという予定にしております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 但馬高齢者生きがい創造協議会の代表者っていう方は、どなたが今されているのでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 代表者のほうは豊岡市長の中貝宗治、豊岡市長が会長となっております。副会長のほうが但馬自治会の、こちらでも会長が副会長ということで、こちらでも中貝宗治市長のほうがございます。あと、役員としましては理事がございまして、但馬県民局のほうから理事を1名、それから、文教府庁のほうから理事1名、この方が生きがい創造学院の学院長をいただいているということで、4名、会長、副会長、理事2名、それから学院の自治会のほうから4名の理事及び監事が出ていただいて、計8名で協議会のほうは組織をされております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。

今回、この生涯学習サロンの整備に当たって、指定管理を受けるということになるんですけども、これは現状の今の組織体制をそのまま引き継ぐということではなく、今回指定管理をするという、そっちで質問すればいいんですけど、予算に絡んでくるんでお伺いしたんですけど、それを今回指定管理にすることは何か意図があつてのことなのか、その辺りはどうなんでしょうね。

今回、指定管理を上げられるのは中貝市長なんで

すけども…… 今の組織が指定管理に変えられるというその意図だけ、ちょっとじゃあ、お聞かせいただけますか、なぜ今回。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 指定管理というのは、市が直接的に管理運営するよりもそういったスキルといいますか、ノウハウを持っている団体、組織にお願いしたほうがより効果的な効率的な運用ができるという意味で設けられている制度でございますので、今回の生涯学習サロンが市民の生涯学習機会の提供に資するということが大目標ですので、そういった観点から、生きがい創造協議会、こちらに指定管理に出したほうが効率的だという判断の下で行っているところでございます。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） もうちょっといいですか。

現状、今のこの協議会、生きがい創造学院の入校者はどういう状態ですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 現状といたしましては、12月に継続の確認を学院生さんのほうにされまして、先日伺ったところは今、210名、10名か11名であったと思いますが、継続の希望があるというふうに伺っております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） よろしいか。

○委員（青山 憲司） はい、分かりました。よろしいです。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 関連して、指定管理の議案であったり、それから条例のところで聞く必要があると思いますので、まず、指定管理費の指定管理料の積算内訳を委員会として資料要求をお願いしたいと思います。

それと同時に、生涯学習サロンは、構想以降、いろんな経過を経て現在に至って開講を迎えるというふうな運びになるスケジュールですので、その節目ごとの状況について、何か経過をまとめたようなものが、それも資料要求させていただきたいですけれども、経過をまとめたものと、それから、これまで

にかかった経費、総額全て、それぞれのときの金額をお示しいただきたいと思います。これはそれぞれ委員会として資料要求していただきたいと思いますので、委員長、お取り計らいをお願いします。

○分科会長（上田 伴子） はい。今、松井委員のほうからありました資料については、各委員に……。

○委員（松井 正志） 明日でいいです。

○分科会長（上田 伴子） 明日でいいですか。明日そろえていただきますようによろしくお願ひします。

松井委員。

○委員（松井 正志） 同じ生涯学習サロンの315ページのところに学院のほうに支援されるということで30万円の開設準備という経費が計上されてますけど、これは支出科目は支援金という科目なんですけども、細節は何になるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 細節につきましても支援金という形になります。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 細節番号というんか、款項目節とかの節番号は何番になりますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 節番号のほうは18節の負担金、補助及び交付金のほうが節になります。それで、細節のほうが……。

○委員（松井 正志） 18、19じゃないんか。

○生涯学習課参事（旭 和則） 19、今19ですか、はい、節のほうはそちらのほうになります。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） 19ということは、負担金、補助及び交付金ということですね。これは規則で定める支援金なのか、要綱なのか、支出の根拠を示していただきたいと思います。勝手にね、お金を払うわけにいかないんで、何に基づいて交付されるのか、支援されるのか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） まだ現時点ではち

よっと作成できてないんですが、交付の要綱により交付のほうを予定しております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ、松井さん。

○委員（松井 正志） 交付の要綱というのは、学習サロンだけを対象とした要綱ということでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） はい、サロンだけを対象にしております。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 要綱をつくるということは、常設する要綱ということになるんですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、旭参事。

○生涯学習課参事（旭 和則） 今のところは限定の今回のみに限った要綱という予定にしています。継続的にずっと支援金を交付するという予定ではありません。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 参考までに、支援金の、じゃあ、積算の根拠をお示してください。

○分科会長（上田 伴子） 旭参事。

○生涯学習課参事（旭 和則） 積算の根拠といたしましては、生きがい創造協議会さんのほうから、今回、3か月オープンのほうが遅れるということで、遅れた場合の収支、向こうのほうの遅れた場合収支でどれぐらいの赤字が出るかというような見込みを立てていただきまして、その積算を基に今回、30万円という額を算出させていただきました。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 要綱をつくられる、そしてそれに基づいて支出されるんですけども、支援金という名称は要するに活動支援なのか、それとも損失補填なのか、遅れたことに伴う見舞金のようなもの、補償のようなもの、性格とっちゃ、どれにあたりますか。

○分科会長（上田 伴子） 旭参事。

○生涯学習課参事（旭 和則） 今、おっしゃっていただきましたように、どちらかというと補償とい

いますか、ご迷惑をおかけしたという形の支援ということと考えております。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、市に非があってそれに基づいて補償するということによろしいですか。

○分科会長（上田 伴子） 旭参事。

○生涯学習課参事（旭 和則） 市に非があつてどうか、今回、大変ご迷惑をおかけして活動の状況もなかなか学院生さんのほうも増加が今のところ見込めないということで、今回、指定管理として入っていただくわけですけれども、それに向かうための準備といえますか、そういった形での、3か月遅れるということも含めてご迷惑をおかけした形での支援金というふうに考えております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） はっきりおっしゃっていただきたいんですけども、市に非があつて、それを償うために払う補償金という性格であるかどうかを聞きたいんですけどね。そうではなくて、単なる活動の支援金ではおかしいし、通常、一般的な団体にこんな支援金出す例がこれまでありましたか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生きがい創造協議会さんにはこれまでから2019年、当初は2019年中のオープンというような計画で準備をしてきましたということでこれまで交渉してまいりました。それを基に収支計画等を見直されて、会費を値上げするなどの対処を取られて、本来でしたら、この4月にはオープンする予定だったということで、それがまたさらに3か月延びたということで、それぞれに瑕疵があつたり落ち度があつたりということではないんですが、結果として、結果として当初、お伝えした内容から期限が遅れて、その分収支悪化の状況に陥ったという状況でして、これは見舞いなんですか、何ですか、当初のお話と違ったもので、ちょっとその分の幾らかでも負担させていただくというのが趣旨でございます。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 非常に説明が曖昧なんですけども、じゃあ、誰が責任が、要するに市に非があって、それに基づいて申し訳ないという意味でお金払うのだったら分かるけども、責任も謝罪もないのにお金が払えるかどうかというあたりが非常に疑問なんですけども、要するに、市が義務的に学院の活動をしなればならないような状況で、例えばそれができないから何らかの支援するのはいいんですけど、たまたま活動されておって、その活動を市が必ず面倒見なければならぬという義務はないんじゃないですか。それがなぜそのお金につながるんかっていうあたりが分からないし、例えば、市に非があって、迷惑をかけてっちゃうことであればまだ分かるんですけども、見舞金のような形で。

○分科会長（上田 伴子） 大岸課長。

○生涯学習課長（大岸 和義） 市に非があるかどうかという、結果的に当初お示しした内容と現状が異なっているという点では、ないとは言えないというふうには思います。その上で、幾ばくかの支援をさせていただくという判断をさせていただいたということでございます。

ただ、そこに違法性があるとかそういうことの手続的に瑕疵があったのかというようなことの判断としては、その辺は当然、任意団体でございますので、支援する義務もございませんし、そういった面ではないんですが、ただ、これまで平成28年、6年からずっとやってきたこの交渉の中で、そういった約束事が守れなかった、それは市として申し訳ないという意思の表れだというふうにお取りいただいたら結構です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今の説明では、なかなか納得できないと思いますので、非常に不適切な支出だと思えます。それだけ申し上げておきます。

○分科会長（上田 伴子） ほかにありませんか。
伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） よろしいですか。

1点1点聞いていったほうがいいですかね。

まず、図書館費なんだけど、情報システムの更

新ということですが、何をどう更新するのか、説明をいただきたいです。

1つつつでいいですかね。

○分科会長（上田 伴子） そうですね、はい。
大岸課長。

○生涯学習課長（大岸 和義） 何をどのように、今現在、図書館情報システムは自庁方式といたしまして、うちの館の中の電算ルームにサーバーを置かまして、そこを中心として各本館、それから分館の端末機を管理して、図書の貸出しとかそういったことの処理をしているところでございます。

今回、更新しようとするのは、先ほど説明させていただいたように、クラウド方式でサーバーは置かないタイプのを考えております。端末だけはインターネット回線を通じてサーバーとデータセンター、いわゆるそういうソフト会社のセンターと契約することになると思うんですが、そちらにデータはあるという形になって、うちには端末しかないという形のを更新しようというふうに考えております。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 何がどう、よくなるんですか。
もっと具体的な例は何かありませんかね。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 今回の更新は、まず、2022年4月をもってシステム、ソフトウェアのサポートが打ち切られるということと、それから、現在使用しております機器、メインの機器、それから端末機の部品供給が終了してしまうと。つまり、故障した場合にすぐに対処できなくなってしまうというようなおそれに陥りますので、今回、システムを更新するという内容でございまして、特に新たな機能を付け加えたりとか、そういう予定は今のところはございません。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 次に、新文化会館の積算根拠、見積り、この大きな金額なんですけども、積算根拠をお知らせください。

○分科会長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、一番歳出で大きいのが実施設計になります。実施設計につきましては、国が定めた積算基準がございます。それでいきますと、約2億3,000万円の積算になってきます。基本設計を請け負った業者に随契することによって、実施設計の段階で業者が代わりますと、基本設計の内容を一から熟読する期間が必要になってくると。その部分が基本設計を請け負った業者にそのまま随契することによって、短縮できませんので、当然、コストが下がってくるということで、見積りを徴収した金額が今回上げさせていただいている1億3,577万3,000円という金額になっております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） そうなりますと、基本設計のときから実施設計もおたくですよという契約が最初からあったのかなかったのか。そして、随契だから安くなったということですかけれども、もうこれで確定金額だと言われているんですか。

○分科会長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、基本設計のプロポーザルで業者は決めましたけども、そのときに実施設計を継続してお願いするという項目はうたっておりません。

○委員（伊藤 仁） うたっていないのに……。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） はい、うたっておりません。

これについては、本来であれば、基本設計、実施設計というのは大体全国的に見ても一括発注するか、もしくは基本設計の状況、コンサルの能力を判断して実施設計随意契約してるかというのが全国的な主流になってくるんですけども、今回は基本設計でまずどういうものを建てるんだっていうところを具体的に図面を起こしてチェックをしながら、段階を一つずつ踏まえて進めていきたいと思いますというお話で始まっておりますので、まずは基本設計だけを発注したという格好になります。

もう一つ、見積りを徴収した金額でさらに実施契約に向けて再度見積りを徴収する予定としており

ます。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 確定ではないということでもよろしいですね。これ以上上がることはないという確認でよろしいですね。

○分科会長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） はい、委員おっしゃるとおり、この額より上がることはないかと判断しております。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 次に、オリンピック・パラリンピックなんだけど、これ最終決定はいつ頃どのようになれるんだったかいな。それだけ教えてやってください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） これは私のほうでも分かりません。

今、やることは決定しているというふうなことで報道で国のほうもオリンピック組織委員会のほうも感染症対策も日々状況は変わってますので、やる方向で今、対策を取られていると。そのことでこちらも対応しないといけないというふうな、今、状況です。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 最後にします。

最後、生涯学習サロン、先ほど議論されましたけれども、今度、アイティに移られるということで、駐車場なんかの使用料金についてはどのような話になっているのか、豊岡市が今後も見ていかんなん団体なのか、その使用に伴う駐車料金が、どのようにお考えなのか、その辺りだけ聞かせてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 利用者の方の負担ということでございますか。

○委員（伊藤 仁） はいはい、学生さんの、学院生さんの。

○生涯学習課参事（旭 和則） 利用者の、学院生さんと、一般の利用の方のということですか。

利用者の方につきましては、アイティの駐車場を

ご利用いただく場合は、3時間無料でございます。

○委員（伊藤 仁） 3時間無料。

○生涯学習課参事（旭 和則） 買物していただくともう1時間無料となるというふうに……（「30分じゃない、3時間」と呼ぶ者あり）はい。利用です。施設利用していただいて、3時間は無料で、プラス買物していただければもう1時間無料という形になります。

○委員（伊藤 仁） 何でこれ、市がかぶるの。かぶらんなん必要があるの。それだけちょっと教えてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） かぶるといふか、これは市民プラザ等も全て一緒なんですけれども、こちら、アイティの共益費ですとか駐車料金というのは、もうそれは定められた金額になっておりまして、その分はまたその利用者の方との負担とはまた別に、あそこに入ることによって伴う経費というふうに認識しております。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） いや、豊岡市の団体なら別ですけれども、なぜ、フロアを無償で貸すのかな。ちょっと僕、そこから説明してほしいんですけど、何で利用者の駐車料金まで豊岡市が負担せなあかんのか、その面積割合で駐車料金を半分にしますよね。それで、そこに無料、入ってくる団体の分まで何で豊岡市が見なければならぬのかということの説明してください。

○分科会長（上田 伴子） 大岸課長。

○生涯学習課長（大岸 和義） 生涯学習サロンは、市の公の施設として設置いたします。あそここのアイティの中に入っているテナントは、全て駐車場の負担金をお支払いになっています。それはアイティ管理組合法人のほうに、え、土地開発か、土地開発のほうに負担金として当然お支払いになってます。それはさとうさんであろうと、ほかのお店であろうと、同じように駐車場の負担金は払っていただいています。

一方で、生涯学習サロンの利用者からいただく駐車料金については、規定の駐車場で決められた料金

をお支払いいただきます。今言いました生涯学習サロンをご利用いただくと3時間、それからその中で買物していただいたらさらに1時間の無料券の扱いになります。

ですから、まず、市が駐車場負担金を支払うという根拠は、生涯学習サロンが市の公の施設であるがために支払うということでございます。

それから、利用者は利用者として駐車場利用料金を支払うという組立てになっております。

○委員（伊藤 仁） そうか、まあまあ、よう分からんけど。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○生涯学習課長（大岸 和義） ほかの1階、2階、3階のテナントのお店も生涯学習サロンと同じように駐車場負担金というものはアイティ都市開発にお支払いになっています。

○委員（伊藤 仁） それはそうだよ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 当然、そこの利用者についても、買物された方も規定の無料以外の場合には当然駐車料金をお支払いいただいています。

○委員（伊藤 仁） まあまあよろしい、取りあえず置いておきます。

○分科会長（上田 伴子） はい。ほかに。どうぞ。

○委員（松井 正志） ほかの質問してもええ。

何点かちょっと、新文化会館、また後でまとめてさせていただきますので、また取っついてください。

まず、植村直己冒険館のモニタリング調査の予定があったと思うんですけども、どういう内容で、その内容を誰が審査をして、審査の結果によって何か変わることがあるかどうか、その辺りの流れをちょっとご説明いただけますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） モニタリングは2つございまして、1つは建設設計モニタリングで、これはPFI事業者を募集したときに要求水準書といたしまして、これだけの性能は持たせてくださいねというのがあって、それがきっちりハード的になされているかどうかを建設コンサルタントの会社が

モニタリングを行います。

そして、もう一つは、施設の運営のモニタリングを行います。それは、一つは今申し上げた管理運営に関しての要求水準書というものがございまして、これにこの内容に沿った形できちんと運営されているのかどうかをまずチェックしますし、それから、財務状況、これも専門家の目でチェックしていただきます。仮に要求水準書を下回るようなことがあったとしたら、それは定期的に指導を繰り返して、なおさらにそれに従わないということになりましたら、指定管理料等の減額を行うというような流れになります。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 以前の一般質問のときにも聞いたんですけども、要するに市がどれだけ関与できるかということと、そのモニタリングなどを通じて、その余地があるのかどうか。例えば、北但行政事務組合が長期契約で事務やってるんだけど、今、北但行政って全然関与できないとか、関与できないような状態になってしまっている。それと同じように、一旦事業が始まってしまうと、市が、例えばおかしいと思ったり、あるいは改善してほしいというようなことを考えたところで、何年間の契約が先に優先するんで、なかなか関与できないというふうな不安を持ってる。そういうことは保証されているかどうかというあたりはどうでしょう。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） ちょっと北但行政のケースは存じ上げないんですが、基本的には契約書の中にも別紙様式として、今申し上げたモニタリングの結果、改善指導を行って、それでも従わない場合はというのがきちんと織り込まれていますので、それはあくまで契約情報ですので、それはお互いに遵守すべき事項として認識しております。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 次に、夜間照明施設の予算が出ておったので関連でお聞きしますけれども、植村スポーツ公園に夜間照明施設を設置してほしいという要望があったと思うんですけども、それについ

て、市としてはどのように把握されて、それについてどんな見解を持っていて、将来的に可能性があるのかないのか、その辺り、担当課としてどのように考えてるのかお聞きします。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 市内に正式な野球場というのが3か所あります。市内に3か所も持っているようなまちというのは本当はないと思うんですけども、うちのほう、スポーツ体育施設の個別計画の中では、将来もこの3つについては維持をするというふうな計画を立てました。

その中で、コウノトリスタジアムと出石野球場については、既にナイター設備があって、植村だけがないという状況です。

今年コウノトリスタジアムはLED化したんですけども、それでも7,000万円を超えるような予算がかかっています。新たに設置しようと思ったら、数億円の予算がかかるというふうなことです。その中で、3か所とも本当にナイターが必要なのかどうかというのは、少し担当課としてはなかなか難しいかなというふうに思っています。

植村直己スポーツ公園についても、既に20年以上の施設となっておりますので、今回、総合体育館を大規模改修しますけれども、次には植村スポーツ公園全体をどういうふうにするかというようなことを、長寿命化計画を含めて数年後には検討したいなと思ってまして、そういう中で、全体としてあそこの施設をどういうふうに関後市民の皆さんに使っていただきやすいような施設にするかというようなことは、野球場のナイターも含めて検討していきたいなというふうに思ってます。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、現在の状況で考えると、植村直己スポーツ公園には必要性がないという認識なのか、それとも必要性はある程度感じてるけども、財源がないからできないのか、そのほかの理由なのか、それだけちょっと教えてください。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 先ほど言いまし

たように、3か所のうち2か所あるという部分でいうと、なかなか必要性となるとそこまで必要はないのかなというふうなことは個人的には思っています。特に自然芝の野球場が今、植村だけということで、そういう意味では、あとの2つは人工芝でナイターもある、植村は自然芝でナイターがなくてもというようなこと、そういうような特色のある施設としてもいいのかなと思いますけども、先ほど言いましたように、最終的にはあそこの施設の全体の計画を立てる中で、また利用者の声も聞きながら、どういう方法がいいのかなというのは検討していきたいと思います。

○分科会長（上田 伴子） ほか、ないですか。
関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 12ページのところの起債の関係の説明がありました。過疎対策事業債、過疎債で、うち750万円オリパラだということで説明があったと思うんですけども、もう一回ちょっと、そのオリパラ関係のことにして過疎債が使えるという説明をお願いしたい。何で使えるのか。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） これは昨年の12月の債務負担の関係ですけども、2020スポーツ実行委員会の負担金とトレーニング機器の借り上げなんですけども、城崎地域で事業をやるということで、過疎債のソフト事業は使えるというふうなことでそれを対応している。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 要するに、実施エリアが過疎債対象だからということだけですよね。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） そうです。

○委員（関貫久仁郎） いいです、分かりました。

○分科会長（上田 伴子） ほかありませんか。
青山委員。

○委員（青山 憲司） 1点だけ。新文化会館のことなんですけども、実施設計は具体的に新年度予算の中でどのようなスケジュールで入れようとしているのか、そこんとこ、ちょっと教えてもらえますか。

○分科会長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 実施設計につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、基本設計業者に随意契約させていただくということで、引き続き、4月には契約させていただいて、3月末に取りまとめたいと考えております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 4月にもう実施設計の随契をして、1年かけて成果物というか、来年の3月には成果物を出してもらおうと、こういうスケジュールですか、1年間かけて。

ただ、実施設計そのものは丸々1年かかるようなものなんですかね、設計として。基本設計ができてるんで、新文化会館の細かい設備の仕様だとか内容を詰めていくっていうのは分かるんですけども、具体的に1年かけてやるようなものなのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 基本的には一般建築物であれば基本設計ができてから実施設計っていうのはそんなに時間がかからないのかなと解釈してますけども、今回は文化ホールということで、非常に特殊な機器類がたくさん入ってきます。これから詳細な図面を起こして、各業者、メーカーに見積りを依頼するという段取りが出てきますので、その見積徴収期間だけでも結構な日数を要してくると予測しておりますので、最終的には1年ぐらいはかかるのではないかなと判断しております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今回、こういうコロナの影響を受けて、市内経済は、相当ダメージを受けてるというふうに理解をしてるんですが、市長の考え方としては、実施設計までやって、コロナの影響を見ながら、万が一、この事業を一旦、ちょっとストップするとすれば、来年、この実施設計をした後でもというふうなニュアンスでちょっと私は伺ってるんですが、その辺りは実施設計をやって、どういうんですかね、次の実際の建設に係るところでの判断と

というのは、それは可能かどうかというの、その辺りはどうなのでしょうね、今の、来年に一旦事業ストップするっていうことへの影響だとか、その辺のことをちょっと教えていただけますか。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 室長申しましたように、一旦立ち止まることは可能だと思います。設計しましても、そこからまた状況によって、単価の更正とかして再度発注に向かっていったらいいと思っておりますので、それは可能は可能だと思いますが、ただ、再三申しておりますが、今の市民会館がもたないという現状がございますので、そういったことで立ち止まることによって、今の市民会館が突如停止するというリスクが非常に高くなっていくということだけは覚悟しながら事業のほうは進めていかなければならないことなるうかと思っております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） もう1点伺わせてください。

この市民会館は文化ホールと、それから事務棟と、それから健康福祉センターがあるんですけども、この3つの建物というのは、全部新文化会館にリンクして、今、陳情も出てるんですけどね、この委員会に付託をされてるんですけども、その3つっていうのはもう必ずリンクして、今までの話でいけば、3つとも一緒に壊すことで有利な財源というか、それが得られるということなんですけども、これはもう完全にリンクしていくという方針なんですかね。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 完全にリンクとまでは言えないと思っております。福祉会館の件につきましても私ども、なかなかお答えできない範囲がございますが、市長も答弁の中で申ししておりましたが、検討するというようなことを申ししておりますので、そのところはちょっと今のところ分かりませんが、おっしゃいますとおり、この新文化会館の建築、要は、公共施設マネジメントの中の集約化という考え、文化会館の集約化という考えの中で一体として取壊しも含めていくと有利な起

債が使えるということでございますので、財源、市の財政的なことを考えますと、その方式が一番有利であるという判断でございます。以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） どうですか。いいですか。

○委員（青山 憲司） はい、よろしいです。

○委員（松井 正志） ほかの委員さん、いいですか。なかったら僕、またちょっと。

○委員（関貫久仁郎） ほんなら簡単なことだけ。

○委員（松井 正志） どうぞどうぞ。僕、そんな簡単じゃないんで。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員、どうぞ。

○委員（関貫久仁郎） 先ほど、青山委員とのやり取りの中で確認です。

実施設計終わりました。その時点で、次は建設工事にかかります。立ち止まることはそこでできますという言葉があったと思うんですけども、それは建設という行為に対して立ち止まるということ想定したら、どういうときだと今、思いますか。立ち止まるときっていうのはどういう状況のときだと思いますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） とおっしゃいますのは、経済情勢だとかそういうことでございましょうか。

○委員（関貫久仁郎） 何で立ち止まるのか。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） やっぱ財政的に非常に苦しい状態に陥ったときだと思んですけども、このコロナがどう転ぶか分かりません、今の段階では。そのときにどういうふうになっているかということは十分勘案しなきゃならないと思んですけども、申ししておりますとおり、実際、今のスケジュールでいきますと、一般財源を大きく持ち出さなきゃならないのは2026年度からになってくと思います。起債がありますので、その償還が3年据置きで始まってきますので、実質、一般財源が増えてき出すのが2026年度だと思っておりますので、その段階で経済情勢どうなってるかって分かりませんので、その22年の工事発注がよほど状況が最悪の状態になってるとい

うなことがもしあれば、何とも言えないところがあると思いますが、現状でいきますと、先ほど申しましたように、今、市民会館が本当は危うい状況で運営しておりますので、それを勘案しますとぜひとも22年度着工、25年度開館というスケジュールは崩したくないと思っております。以上でございます。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○委員(関貫久仁郎) といいますと、立ち止まるという言葉がほぼ成立しないということですね。何としてもその条件を満たすようにやらなければならないというのが今の当局のスタンスですね。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事(桑井 弘之) なかなかやらなければならないという、やらせていただきたいというふうな思いが強ございまして、何回も申しますが、本当は今の市民会館が危ういことまございまして、もうこれ延びて本当に今の設備が立ち行かなくなると、すたと機能停止してしまったときに、本当にご迷惑をおかけすることになると思っていますので、ぜひともこのスケジュールでいかせていただきたいというのがこちらの思いでございます。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○委員(関貫久仁郎) まあ、これやり取りしても言うことを言うだけの話になると思うんですけどね、その理屈でいうと、そしたら、もちろん財政のことをまたそこでは出されると思うんだけど、市民会館が要するに使えるに値しないぐらい老朽化及びぼろぼろになると、簡単に言えば、ということだから、早急に新しいのを建てて安全を含めた上に財政的なメリットを含めるためにやらなければならないということを言われているわけですね。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事(桑井 弘之) そのとおりであるといえばそのとおりでございまして、本当、やらなければならないというふうに思っております。建物的にはまだもつかもかもしれませんが、やっぱり設備が非常に不安なところまございまして、そういったことで、将来的、皆様にご迷惑をおかけ

することがないように、できれば今のスケジュール、ぜひともやらせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○分科会長(上田 伴子) はい、関貫委員。

○委員(関貫久仁郎) 最後です。

つまり、そういうことをずっと言われてるっていうのは皆さんもう分かってる内容だと思うんです。市民会館の老朽化に対しての修繕に関わる費用だとかの比較もありましたよね。その部分がもちろん数字的な比較の説明は受けたんだけど、やっぱりもう少し具体的に肌身に感じる説明が欲しいというちょっと要望的なところがあります。そういうところはもう少し詳しく説明がいただけるように、できるんだったらそういうふうな方向で、もうちょっと説明も欲しいなというのが今の感想として言っておきます。終わります。

○分科会長(上田 伴子) はい、桑井参事。

○地域コミュニティ振興部参事(桑井 弘之)

なかなかちょっとご要望が具体的にとおっしゃいますのがどの辺まで具体的なのか、ちょっとつかめないところがあるんですけど、かなり具体的にご説明をさせていただいたとは思っているんですけど、また今後、そういったことで説明する機会には具体的に分かりやすく説明させていただくように心がけたいと思っております。以上でございます。

○分科会長(上田 伴子) ほかにありませんか。

松井委員。

○委員(松井 正志) 今の桑井参事の説明で矛盾していることがあって、それだけ市民会館がぼろぼろになっているんだったら、資料として関貫委員のおっしゃった大規模改修と新築と比較した資料があるわな。あんなもの出せないのでは。あれを出しながら、今の説明では、すぐに改修しなければならない危機が迫っているような説明されるんだけど、となると、大規模改修の資料、出せないんじゃないか。おかしいじゃない、それ、そんな説明しとったら。

○分科会長(上田 伴子) 桑井参事。

○地域コミュニティ振興部参事(桑井 弘之) 比較、

建て替えと、それから長寿命化してからの比較の資料のことでございますね。あれはあくまでも今、長寿命化をかけて、今申しました機器なんかもそのとき当然やり替えます。やり替えた上で寿命を延ばして、寿命を延ばしても将来的にはやっぱり建て替えの時期が来ると、そのときに建て替えにしたパターンと、今新しく建てて……。

○委員（松井 正志） 中身はよく分かってる……。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） ええ。だから、そういうことですので、必ずしも矛盾してないとは思ってるんですけども。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ、松井委員。

○委員（松井 正志） いやいや、それだったらね、そういう説明を関貫委員のときにされないと、今、いつ壊れてもわからないような危機が迫ってるという説明で新築をしたいというふうなことなんだけどね、大規模改修をすればもつという前提の資料を出しながら、その説明はおかしいんじゃないですかって聞いとるんですけど。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 失礼しました。その説明につきましては、かつてからずっと当初、この話が出たときからさせていただいたと思っておりますので、その部分は省略しておりました。それがもし落ち度だとしたら、こちらのミスだと思っております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、松井委員。

○委員（松井 正志） その資料自身も考えようによっては、あれ同じフレームなんですわ、考え方は。たまたま財源の比較が出てるんですけども、その財源というのは、新築の場合は今ある制度を使ったら特定財源が入るから一般財源が少なくなりますというだけの構図で、大規模改修の場合は、将来改築するからそのときは財源がありませんから一般財源ですっていうふうな資料なんですわ。単なる同じフレームでわかっただけを書いたような比較の資料なんで、あまり意味のない資料だということをまず一つ申し上げておきます。これ答え要りません。

時間もあるんで、新文化会館のことで確認したい

ことがあるんですけども、その前に、生涯学習センターが今回6月まで延びた原因をちょっと説明いただけますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 2月9日の説明会のほうでもご説明させていただいたと思いますが、主には、遅れた原因としましては、機械設備の業者さんのほうが多忙であるということで、手配がなかなかできなかったということがまず1点ございます。このコロナ関連の対策ということで、そういう空調工事ですとか、もともと空調工事自体が全般的に増えてるというふうには聞いてたんですけども、それに追い打ちをかけてコロナ対策、学校等でそういった施設修繕等がありますので、そういったところで業務が増えているということで手配が遅れたということが主な要因でございます。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、コロナの状況が今回の遅れた理由ということでよろしいですね。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） それだけのせいではないとは思んですけども、もともと大変、最初、10月13日に予算のほうに通していただいて、そこから計算しましても当初からかなり、一応、私も申し上げたと思うんですが、厳しいスケジュール的なものがございましたので、全てコロナで機械設備のせいということではないんですけども、もともとタイトなスケジュールの中で、そういったやはり機械設備のこういった状況が生じたことで遅れたというふうに認識しております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、松井委員。

○委員（松井 正志） 新文化会館で、もうちょっと前の質問のやり取りの中で、基本設計、実施設計、工事があって、今回、基本設計終えて実施設計、今年かかって、その段階で一旦休むという話があったんですけども……。普通、そんなことあり得ない、一般的には。だって、実施設計と工事費は特定財源というか補助金の対象もなるし、起債の対象もなるし、ここで切るなんてことあり得へん。誰が見たっ

ておかしいんで、通常、そんな実施設計までやって次に工事の段階で止まるなんてことあり得へん。それは常識だと思う。その常識をあたかも当然のように説明されるのは、すごく違和感があって、単なる今年の予算を通してほしいためだけに何か言われとるような気がしてしかたないんだけども、専門的な行政職員として基本設計でやめるのはまだ分かるけども、実施設計までいって工事を止めるなんてことはあり得るかどうか、どう感じられますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 技術的には実施設計までして工事に入らないというのは災害が発生した場合に、福井の大雪なんかもそうですね、5年間凍結というようなことですね。今回であればコロナっていうのが一つの災害で、来年度どのようなことになってるかちょっと想像がつかせんけども、今の状態がまだ続いて、もっとひどい状態になっておれば、そのときにやはり災害の一つということで再度協議させていただいて判断すべきではないかなと個人的には考えております。

○分科会長（上田 伴子） はい、松井委員。

○委員（松井 正志） 仮定の話で恐縮なんだけど、基本設計でやめて実施設計と工事費を後でやる場合と、基本設計やりました、今年実施設計やりました、どうしてももう止めんなんことがあってここでやめるとしたら、どっちが事務としてはやりやすいですか。事務として、それか施行上。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 基本設計の段階でやめてしまうと、先ほどご説明しました実施設計を随契ということができなくなります。再度入札という格好、仕切り直しの入札という格好になりますので、国の基準の約8,000万円ほど高い積算基準で一般競争入札をしなければならんっていうデメリットが一つあります。そうですね、それが一番大きいですかね。

○分科会長（上田 伴子） はい、松井委員。

○委員（松井 正志） それはクリアする方法があると思いますよ。要するに、その業者を入れて入札を

すればいいわけだから、実施設計をするときに。随契しなくてもその業者を入れて実施設計の入札すれば、これは技術的な話だけでできるんで、クリアする方法があります。まあ、それはいいです。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 正直、業者は民間業者ですんで、例えば1年、2年実施設計を待つという判断が下されて、その間、うちの実施設計が発注されるまでずっと待っていているわけではないんで、当然、次の業務を受けないと会社として成り立たないと。そのタイミングで、じゃあ、うちが復活するんで、前もらった見積りで同じようお願いしますと言っても、多分もう手いっぱいできません、もしくは担当が替わりますとなると、担当がまた一から熟知する期間というのが出てきますので、それによるデメリットというのは非常に大きいんじゃないかなと。

ただ、仕組みとしては、業者を入札のメンバーに入れるっていうことは可能ですけども、現実的には今、見積りを徴収してる金額での契約というのはほぼ不可能なのではないかなと判断してます。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、松井委員。

○委員（松井 正志） 非常にいいこと言ってくれたんだけど、そういう実務上の問題であるとか、業者の都合であるとか、そういう状況で我々としては判断せんならぬ。ということは、フリーハンドで議会が判断できない状況に追い込まれてるっていうことだ、追い込んでるっていうことなんだわな、そういうことを説明されるっちゃうことは。ただ、非常に問題だと思いますよ、今の発言は。まあ、それはいいわ。

本題なんですけども、さっき、コロナの影響だけではないんですけども、生涯学習サロンの設計が遅れたということがあったんですけども、コロナがこれからどうなるかによって工事の施工についても大きく影響するんだらうと思ってるんです。例えば、コロナがこのまま続いて、同じような状況じゃなくて、実施設計をして工事にかかっていきます。そし

たら、作業員の確保であるとか、先ほどのようないろんな不測の事態も発生する。

一方、コロナが収まって、ちょうど工事が発注する頃に経済活動が再開されると、作業員の不足だとか物価の上昇とか資材の調達だとか、いろんな見通しが分からない状態が続くと思われるんです。ですから、今の段階で、いずれにしたってコロナが続く、あるいは収まったところで、大型工事って非常にやりにくい状況だというふうに感じるんですけども、それについてはどのように思っておられますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） コロナが収まったその後が通常どおりの社会情勢というか、にすぐ戻るかどうかというご質問ですかね。

その一環の一つとしても市内業者に対しても一つの起爆剤にはなるんじゃないかなと。

○委員（松井 正志） 物価がね。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 物価はちょっと私は想定、ちょっとできないんですけども、そんなに物価の変動が発生するとはちょっと思っていないんですけど。

○分科会長（上田 伴子） はい、松井委員。

○委員（松井 正志） じゃあ、物価が変動しないというふうな見通しであれば、今の49億円でしたか、想定事業費ね。その49億円は上回らないということは断言できますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） はい、今の段階で業者に見積りを取っておりますけど、具体的な図面で見積りを取ったわけではないので、ちょっと定価に近いような金額にはなっておりますけども、49億円より上回らないっていう確約っていうのは49億円を上回らないように実施設計を取りまとめしていきたいという考えはございます。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 実施設計は、だから、何回も言ってますように、実施設計はまとまるんですわ。それはこちら側が指示すれば、この単価でやれって言ったらまとまるわけですから。だけど、実際に調

達するときに、さっきも言ったように、経済情勢が変動したり、落ち込んだり、上がったことによつて、非常に見通しがつきにくい時期ではないかというふうに思ってるんです。ですから、そういうことを考えると、こういう大型工事っていうのはやりにくいんじゃないかというふうな意味で心配して聞いとるんで、それが間違いないかというお約束ができないにしても、見通しが明らかにあれば、我々としてもいいか悪いかの判断できるんですけども、それについてはいかがですか。

○分科会長（上田 伴子） 桑井参事。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 将来どうなってるかというのは我々もよう分かりません。ただ、世界の経済情勢なんかの予測なんか、IMFとかの予測で今ちょっと来年度からは上り調子だと……。

○委員（松井 正志） 話が大き過ぎる。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） はい、日本国内の状況判断見ましても、上り調子だという判断ございます。そんな状況も期待しながら、情勢見守りながらやっていかせていただきたいと言わざるを得ないのが今実際のところでございます。このコロナの状態が去年の今頃から見ましても今、こんなことになってるとは思ってもいなかったこととございますので、我々も本当はどうなるか分からないのが正直なところでございます。

ただ、その中でも、さっき櫻田が申しましたように、経費をなるべく、なるべくじゃなくて、今の49億円の範囲で収めるように努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○分科会長（上田 伴子） はい、伊藤さん。

○委員（伊藤 仁） 基本設計が終わりまして、実施設計に入ると。市長は来年でも止めてもらったらという話は議場でも聞いております。

実際問題、そんなことになればどうなるかということ。実施設計というのは何億円もかけてやったところで、止めるとなると、また1年止めるのか2年止めるのか知りませんが、そうなりますと、

実施設計をまた積算し直さんなんわけですよ。そうなりますと、何年後にも同じ単価でできる保障はないから、結局やり直さんなん。だから、市長が言われてる実施設計をして止めてくれたらいいんだということは成り立たん話なんですよ。また実施設計をし直さなあかんと。

だから、何を言われてるんかなと僕はいつも聞いてるんですけども、そういった心配はあるのかなのか、答弁ください。

○分科会長（上田 伴子） 桑井参事。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 市長も止めたいとは思ってないと思いますので、ぜひやらせていただきたいとは思っております。

先ほど申しました、止めたらまた単価の更正ですとかやっていかないかんことありますし、それにも増して、この公適債ですね、この考え方の中で、止めた期間によれば、もしかしたら、今までのストーリーが成り立たなくなる、文化会館の集約化という話が、止める期間によってはあまり長過ぎると何を言っとのみたいなことになって、もしかしたらそういったことでなくて、起債の適用を受けられないとかいうことももしかしたら可能性があるのかも分かりません。

そういったことがありますので、先ほどから申ししておりますが、できましたら今のスケジュール、これで進めさせていただきたいというのがこちらの強い思いでございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（上田 伴子） はい、伊藤さん。

○委員（伊藤 仁） だから、先ほどから松井委員が言われているように、コロナ禍でどんな影響が出てくるのか分からない。ほかの自治体だって、このコロナ禍を避けて延ばしてるかもしれない。一斉の発注になるかもしれない。景気がどうなってるかも分からない。こんな中で何十億円と、やっぱり市民感情もいろいろとあると思いますしね、そういった思いがあるのと、あと1点お聞きしたいのは、基本設計は終わったわけですよ。随意にすれば8,000万円も安くなるんだというお話があるんだけど、基本設計があれば、プロが見て、それを基にし

てやるんだから、随契だから安いんだという理屈が僕には分らんやけど、プロが基本設計を見て一般競争入札だろうと何だろうと札を入れてくる。そして、設計積算をすると。プロがするんですよ。それに随意契約だから安いという論を説明してくださいな。

○分科会長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 随意契約すれば安いというわけではなくて、引き続き業務として受けていただくと幾らでできますかという、見積依頼に対して安くなるということですね。基本設計をプロが見れば内容がすぐ分かるという、それほど単純なものではないと私は判断しております、相当期間、人が描いた図面を一から熟読していく期間というのは当然出てきますし、豊岡市本市が考えてる計画内容、どうだこうだという部分も一から熟知する期間というのが当然出てきます。その期間が不用になるということは、当然、人件費等安くなってきますので、それぐらいは安くなるのではないかなという判断をしております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） あわせまして、今まで基本設計の業者と、どうでしょうね、月2回ペースで、今頃はもう本当は毎週ぐらいのことで打合せ会議もほぼ半日べったりかかるような詳細な打合せをしております。そんな中で、うちの思いでありましたりだとか、豊岡市の状況でありましたりだとか、そういったことを熟知した上で今、基本設計にかかっている業者ですので、それをまた新しい業者に真っさらになってしまったときに、そこら辺からまた理解していただいて、基本設計書を読み込んで、我々の思いを反映させてくれるかっていうのはなかなか難しいところもございますので、そういったことで随意契約のメリットもあるということでご理解いただければと思っております。

○分科会長（上田 伴子） はい、伊藤さん。

○委員（伊藤 仁） その差額が8,000万円だということですか。お金の換算するとどうということ

になるんですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 今の国の基準の積算で通常設計すれば、2億3,000万円ほどの金額をベースに入札するという格好になってきます。ただ、その国の積算基準を関係なしに今、基本設計を請け負ってる業務のそのまま実施設計をやっていただくとしたら、幾らになりますかという見積依頼に対して、1億3,000万円ほどの見積りが出てきたと。結果的に約8,000万円ほどのコスト削減が図れるということになります。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤さん。

○委員（伊藤 仁） 国の積算があれば入札は要らないんですよね。何のために入札をするかっていうことは、国の積算があつて、実際、入札をすれば積算どおりに落ちてますか、どんな入札にしたって。国の積算で予算を取るのとは別ですけども、実質入札すればどこまで下がるかということはどうなるんですか。

そういうことで、その8,000万円が妥当なのか妥当でないのか、国の基準から8,000万円が安いのか高いのかということを考えてほしいんですよね、ただ単純に安いんだと決めつけとらんと。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 国の基準で積算して、通常、これであれば一般競争入札という格好になります。そのときの設計額に対する最低制限価格っていうのが当然出てきます。それが60%だったと思いますけども、ですから、それが入札した場合が一番安く落札してもらえる金額というのは60%が最低になってくると思うんですけども。

○委員（伊藤 仁） なら1億2,000万円。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） はい。ですから、その金額を目指して、これからネゴして最終的な契約に調整していきたいと、こういうふうに考えております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、伊藤さん。

○委員（伊藤 仁） ですから、今の説明聞いていると、1億2,000万円で札入れてくる業者だってないとは限らんわけですよ。1億3,000万円が一番安いんですよと、随契だから安いんです、安くできるんですよという論調にはならんと思うんですけど。

○分科会長（上田 伴子） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 確かに入札にしてどうですかね、利益度外視で落札してくる業者っていうのは出てくるかも分かりませんが、その辺は確実に基本設計をやってない業者が請け負うと、一からその内容を熟知する期間、人件費等々かかってきますので、確実にその分は利益としてなかなか見にくくなっていくという現実はあるかと。

○委員（伊藤 仁） 入札に参加してくる会社の懐具合までこちらが心配する必要はないんですよね。それを僕は言いたいんです。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、なるべく簡潔をお願いします。

○委員（青山 憲司） 関連して1点だけ。

先ほどの議論の中で、実施設計、来年度やって、万が一コロナの状況も見ながら、ストップせざるを得ないというふうな事になった場合、この実施設計を来年度やって、ストップして、実際に建設事業に入る際に、例えば先ほどの話では実施設計全部やり直しというふうな話もあったんですが、財源、財政的にどういう影響が出てくるのか、仮にストップした場合。その辺りは何か見込んでおられるようなことがあれば、教えていただきたいんですけども。

○分科会長（上田 伴子） はい、桑井さん。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 先ほどもちょっと触れさせていただいたんですけども、延期をする期間によって公適債の集約化というものに認めてもらえないというようなことがもし起これば、そういった有利な起債が使えないという大きなデメリットが発生しますので、そこら辺は何とも言えないところでございます。1年やそこらだっ

たらまあまあいうのがあるかも知れませんが、例えば、5年とか以上になってきたようなことがもし仮にあるとすれば、そこでもしかしたら公適債のサイドから、ちょっとそこは起債は難しいですねみたいなこと言われますと、非常に財政的には厳しい状況になってきて難しい状況は起こってくると思っております。以上です。

○分科会長(上田 伴子) はい、青山さん。

○委員(青山 憲司) もう1点だけ。実施設計をやって、実際の建設に関わる場合、その期間が空いた場合、その実施設計っていうのはまた一からやり直しということになるんですか。

○分科会長(上田 伴子) 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長(櫻田 務) いえ、一からやり直しではなくて、単価の更正ですね。発注する時点での単価に見直していくという作業が出てきます。

○分科会長(上田 伴子) 青山さん。

○委員(青山 憲司) それは実際に期間としてはどれぐらいで、その費用っていうのはどれぐらいかかると見込んでおられますか。

○分科会長(上田 伴子) 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長(櫻田 務) 特に費用というのは今積算しておりませんので、ちょっとあれですけども、期間としては今、積算システムっていうのを導入させていただいておりますので、単価を見直して機械的にもう一度走らすというんですかね、再計算させるということになってきます。

あとは、見積りを徴収した部分を再度見積りを取るということが出てきますので、どちらかというところ、見積り作業より見積りをもう一度出していただく、メーカーさんの見積り期間というのが1か月弱ぐらい、そのほうが時間が長いのかなというふうに考えております。

○分科会長(上田 伴子) 青山さん。

○委員(青山 憲司) 実態としては、じゃあ、設計の中身、仕様だとかその辺がころっと変わるわけでもなくって、単価の見直しが主になってくるということの理解でよろしいですか。

○分科会長(上田 伴子) 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長(櫻田 務) はい、委員おっしゃるとおり、単価の見直しで、設計を一からやり直すという作業にはならないと考えております。以上です。

○分科会長(上田 伴子) 暫時休憩します。

午前11時05分 分科会休憩

午前11時07分 分科会再開

○分科会長(上田 伴子) それでは、再開します。

今、新文化会館についていろいろ、まだ審議が尽くされていないので、別途またこの委員会で質疑を続けるということで、一応このコミュニティ振興部の説明については以上で終了します。

○分科会長(上田 伴子) はい。それでは、休憩いたします。分科会を暫時休憩します。

職員の方は退席していただいて結構です。ご苦勞さまでした。

再開は20分。

午前11時09分 分科会休憩

午前11時20分 分科会再開

○分科会長(上田 伴子) 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

それでは、付託案件の審査に入ります。

当局説明は、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や昨年度と違った項目、平年と比較して変化の著しい事業等、要点を簡潔に説明願います。

なお、発言の際には、必ず最初に課名と名字をお願いします。

さらに、委員の皆さんには、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、当局から、説明補助員として、こども教育課、坂本課長補佐を出席させたいとの申出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

それでは、教育委員会の所管部分について、審査を始めます。

第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出、続いて所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明の後、一括して行いたいと思います。教育委員会、お願いします。

はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 93ページをご覧ください。真ん中辺りに財産管理費がございますが、教育総務課分としては314万8,000円となります。これにつきましては、港西小学校、それから奈佐小学校が廃校となりますので、普通財産として管理を行います。活用が決まるまでの間の暫定利用として、こういった形の維持管理を行ってまいります。

続きまして、293ページをご覧ください。上段に教育総務事務局費がございますが、ここでは小・中学校の適正規模・適正配置の計画を策定したり、それから住民説明会、それから校区别説明会を予定しています。

続きまして、301ページをお願いします。上の枠の5行目になりますが、認定こども園の関係の経費になります。八条認定こども園におきまして、3歳児保育の部屋を2部屋増築しますのと、既存施設の改修による育児室の整備を行います。

続いて、303ページの真ん中辺りになります。小学校の学校設備の管理費になります。主な事業としましては、GIGAスクール構想の推進で、1人1台端末の整備ができますので、ICT支援員、それからその5つ下になりますが、クラウド使用料、これにつきましては、ウェブフィルタリングサービスの導入とドリル教材の費用となっています。

続いて、305ページをご覧ください。中段になりますが、学校施設整備事業費でございます。こちらは小学校の体育館や武道場のつり物、バスケットゴール、スピーカー等の落下防止対策になります。実施設計につきましては、2022年度に工事を行います弘道、小坂、港小の3校を予定しています。それから、その下の整備工事費になりますが、整備

工事費は、城崎、清滝、福住、小野、合橋小の5校というふうになります。

それから、307ページをご覧ください。中学校の施設関係の整備になりますが、こちらも小学校と同様に、ICT支援員、それからクラウド使用料になっています。

309ページをご覧ください。こちら真ん中になりますが、建築後に16年が経過します但東中学校のエアコンの更新を行います。ランニングコストの低い教室単位のパッケージエアコンに更新するというものでございます。

次に、歳出の最後になりますが、353ページの真ん中辺りになります。整備工事費になりますが、豊岡学校給食センターの水銀灯をLEDに変える工事を行います。

それから、その下の事業用備品でございますが、日高の米飯自動反転ほぐし機の更新、それから各学校の牛乳保管庫等の更新経費になります。

次に、歳入に行きます、61ページをお願いします。繰入金でございますが、下から3つ目の交通遺児奨学金の繰入金です。こちらにつきましては、2名分を計上しておりますが、1名該当者がおられて、1名急な対応ということでございます。

その2つ下になりますが、公共施設整備基金繰入金につきましては、このうちの1億690万円が八条認定こども園に係るものでございます。

次に、75ページになります。75ページの下の方になりますが、認定こども園整備事業債、それから公立小学校整備事業債、公立中学校整備事業債につきましては、歳出の工事費に対する起債ということでご覧ください。

次に、最後です。地方債、11ページになります。11ページをご覧ください。こちら、下のほうに認定こども園、小学校整備事業債、それから中学校整備事業債でございますが、歳入のほうで説明しましたとおりですので、省略させていただきます。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） まずは歳出の部を

説明します。

297ページ、ご覧ください。上から2枠目の8行目になりますが、教育研修センター管理費です。今年度は、小学校の教科書改訂でしたが、次年度は中学校教科書改訂によって教師用指導書、教科書の配布を予定しております。生徒数及び教員数が小学校に比べて少ないため、昨年と比べますと減額というふうになっております。

続きまして、305ページをご覧ください。一番上の枠の3行目になります。要保・準要保護児童関係事業費になりますが、次年度、新入学学用品の単価に2万円のほうを加算することといたしました。

同じく、309ページ、一番上の枠になりますが、ここにおきましても、これは先ほど説明した中学校における予算となります。

続いて、歳入の部を説明します。53ページ、ご覧ください。下から5枠目になります。これにつきましては、いずれも県の事業でありまして、補助率は上から順番に3分の1、2分の1、3分の2となっております。基本的には継続事業となります。それ以外も継続となりますので、昨年と大きくは変わりません。

以上で説明を終わります。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、141ページをお願いします。中ほどから少し下になりますが、ファミリーサポートセンター事業費ですけども、ファミリーサポートセンターの9行目の保険料です。こちらのほうは自動車保険制度が新たに設けられたことから、自動車を使用して子供を送迎する会員向けに保険に加入することにしております。金額としては14万6,000円です。

次に、143ページをお願いします。8行目です。子育て支援総合拠点等整備事業費です。子育て支援の総合拠点等をアイティ4階と7階フロアに整備するものです。アイティ4階のフロア取得費、それから拠点整備費などを計上しております。

次に、185ページをお願いいたします。中ほどでございます。児童福祉総務費ですけども、児童福

祉関係の経費になっております。子ども・子育て会議や児童虐待防止対策推進経費などをこちらで組んでおります。来年度、児童虐待防止対策事業の中で、新生児の虐待防止に対する啓発を行うための啓発リーフレット3,000部の作成を予定しております。その予算額は25万5,000円です。

次に、189ページをお願いします。中ほどですけども、放課後児童健全育成事業費、こちらのほうは放課後児童クラブに係る経費でございます。小学校統廃合によりまして、奈佐の児童クラブが廃止となり、また、港東と港西の児童クラブが統合して、港児童クラブとなり、2つのクラブが減少となっております。

その枠の下から3行目、OAソフト借上料ですけども、こちらのほうは就業管理システムの導入による、そのソフトの利用料でございます。

なお、タブレット端末につきましては、国の3次補正のほうで配備することにしておりまして、3月補正のほうで予算計上させていただいております。全額2021年度に繰越しを予定して、一緒に整備することにしております。

それから、そのページの下の枠をお願いします。1行目です。児童保育運営事業費、こちらのほうは主なものは、私立園への施設型給付費の予算となります。こちらのほうでは、チャイルドハウス保育園のほう認定こども園に移行することで、5行目の私立保育園施設型給付費のほうは私立保育園が1園減りまして、8園の施設型給付費となっております。また、その2行下ですけども、こちらのほうは私立認定こども園のほう1園増えまして、8園の施設型給付費になっております。その下の地域型保育給付費につきましては、小規模保育事業所が1件、新たにバンビーノハウス保育園が開設されますので、1園増えて5園の給付費となっております。

その下でございます。私立保育園等振興事業費でございます。1ページめくっていただきまして、次のページの3行目になります。私立保育所運営事業費補助金の中ですけども、この中で新たに来年度、入所予約制の事業費補助金のほうを実施したいと

考えております。これは保護者が職場復帰に向けまして、育児休業を前倒すことなく1年間取得できるように、育児休業終了後の入所予約を確保できる体制を取るために、そのための人員配置に対して費用の一部を補助しようとするものでございます。事業費のほうは4,024万円です。1施設当たり年間240万6,000円を上限として補助するもので、2分の1は国の補助を予定しております。

次に、そのページの8行目になります。子ども子育て支援交付金等事業費です。こちらが私立保育所等に対して経費の一部を補助するものですが、こちらのほうは国県の補助要綱に基づき実施するものでございます。2つ目の一時保育促進事業費補助金のほうが約2,400万円増になっておりますけれども、主な要因としましては、交付金単価の見直しでありますとか、新たに小規模保育事業所のほうが増えたことなどによります。

それから、5つ下の保育環境改善等事業費補助金には、新型コロナウイルス感染防止対策用の備品等の整備に係ります補助事業として1,250万円含まれております。

次に、193ページ、10行目をお願いします。児童保育運営事業費です。こちらは、公立園に係る保育経費でございます。こちらのほうもコロナ対策の消耗品でありますとか備品購入費として約255万円計上しております。全額国補助でございます。

それから、八条認定こども園、西保育園に続きまして、来年度、竹野認定こども園のほうにICTを活用した登降園管理や保育日誌等が管理できる保育システムのほうの導入を予定しております。経費としては約224万円計上しております。

次に、295ページをお願いします。1枠目の中ほどですが、幼保対策事業費は、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の推進経費でございます。来年度、法人協議でありますとか、幼稚園閉園予定地区の説明会などを実施する予定しております。その枠の下から4行目ですが、手数料につきましては、アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園隣接地の土地鑑定料となっております

す。

歳出は以上でございます。

次に、歳入でございます。27ページ、一番下の枠をお願いします。児童福祉費負担金の中の特定教育・保育施設の利用者負担金、こちらは公立、私立の保育園と公立認定こども園の保育料になります。

37ページ、3枠目をお願いします。こちらのほうの2つ目からがこども育成課になります。

それから、37ページの下から4つ目ですが、子どものための教育・保育給付交付金につきましては、私立園への施設型給付費に係る国の負担分ですが、歳出のほうで説明しました小規模保育事業所の新設、それからチャイルドハウス保育園が認定こども園に移行したこと、国負担割合の見直しなどによりまして、5,000万円ほど増となっております。

それから、下から2つ目の保育環境改善等事業費補助金ですが、こちらのほうはコロナ対策に關します国の補助率10分の10の補助金が約1,500万円含まれております。

39ページの2つ目ですが、保育利用支援事業費補助金ですが、私立保育園等振興事業費に係るもので、新たに実施する、年度当初より配置基準を超えて保育士等を配置した際に人件費の一部を補助する入所予約制に係ります国の補助負担分でございます。

それから、41ページ、お願いします。上の枠の一番下です。地方創生拠点整備交付金は、子育て支援総合拠点等整備事業費に係るものです。

それから、47ページをお願いします。児童福祉費補助金でございますが、こちらのほうは各事業に対します県の補助金となっております。

次に、55ページ、お願いします。上から2つ目の枠でございます。ひょうご地域創生交付金、こちらのほうでこども育成課分は148万4,000円で、英語遊び保育事業費に充当を予定しております。

それから、61ページ、お願いします。真ん中から少し下になります地域振興基金繰入金です。こちらのほうですが、子育て支援総合拠点等整備事

業費に4,519万6,000円、それから英語遊び保育推進事業費に200万円、充当を予定しております。

それから、73ページです。真ん中から少し下の枠になります。総務管理債の一番下ですけども、子育て支援総合拠点等整備事業債、こちらのほうが拠点整備に係る合併特例債です。

それから、10ページをお願いします。地方債の6つ目になります。子育て支援総合拠点等整備事業債、こちらがこども育成課になります。

説明は以上になります。

○分科会長(上田 伴子) 以上ですか。

それでは、説明は終わりました。

質疑はありませんか。伊藤委員。

○委員(伊藤 仁)

アートチャイルドの土地購入の件だけ、もし購入できなかった場合は、相手さんがあることですから、二階建てって言われてましたかな。どのようなお考えであるのか、ちょっとお聞かせください。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○こども育成課参事(富岡 隆) もし土地のほうが入りできない場合につきましては、今の敷地の中で整備をしていくということになります。

どれだけの子供の受入れの定員にしていくかっていうこともこれから協議となってまいりますけれども、状況によって二階建てという選択も候補の中ではあるということで、実際にそのようになるかはこれから検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○分科会長(上田 伴子) はい、伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) それは、二階建てになるのかどうかはちょっと知りませんが、それは運営をしながら工事ができるという考え方でいいのでしょうか。

○分科会長(上田 伴子) 富岡参事。

○こども育成課参事(富岡 隆) 工事中は子供の安全を第一には基本としておりますので、今の建物全部取り壊して、二階建てにするというところまでは今考えておりませんので、増築部分を二階建てに

するか、そういうようなことになりますけども、これから協議に入りますので、それで確定ということではないですけども、幾つかの案の中にはそういったこともございます。以上です。

○分科会長(上田 伴子) 伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) どうなんですかね、土地の所有者とのあたり具合といいたいでしょうか、感触といいたいでしょうか、どのように今、現時点では思われておりますか。

○分科会長(上田 伴子) 富岡参事。

○こども育成課参事(富岡 隆) まだ、交渉といいたいでしょうか、代表の方とお話をさせてもらっているところで、具体的な中身につきましては、相手のこともありますんでちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思っておりますが、まだ土地の鑑定額といいたいでしょうか、購入金額を示していない状況ですので、先方のほうも是非も言えない状況にはなっているということでございます。

○分科会長(上田 伴子) はい、伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) 最終的にその土地を購入する、もしくは現在地で増築する、最終判断はいつですか。

○分科会長(上田 伴子) 富岡参事。

○こども育成課参事(富岡 隆) これから、今、地区区長会長様のほうに随時回らせていただいて、地区説明会をしながら、実際のスケジュールが決まってくるんですけども、現時点の計画どおりに進めさせていただきませぬ場合は、2022年度から工事に入らないといけませんので、2021年度中には事業内容を固めて、認可者であります兵庫県のほうと協議のほうに入らないといけないということになりますので、2021年度の前半には固めていきたいというふうに考えています。以上です。

○委員(伊藤 仁) ありがとうございます。

○分科会長(上田 伴子) いいですか。

○委員(伊藤 仁) 続き、よろしいですか。

要保護・準要保護ですけれども、例年に比べてどうなのか、人数的な割合でありますとか、シングルファーザー、マザーの関係もありましようけども、増えてるのか減ってるのか、コロナで影響あるのか

ないのか、そういうコロナの実例があるのかなのか、その辺りも教えてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども教育課長補佐（坂本 英津子） 認定の率っていうのは大体小学校が10%前後で、中学校が12%前後になっております。コロナの影響を受けてまして、また来年あたりは申請も増えることも予想されます。今回、拡充ということで、2月から3月にかけてまして、コロナの影響を受けた方ということを一時的に拾っておりますので、そこでも一応対応はできてるかと思うんですけども、また新学期に入りまして申請なども増えてくるかと思えます。

○委員（伊藤 仁） 増えてくるのか、はい。

まあまあ、よろしいわ。

○分科会長（上田 伴子） いいですか。

芦田委員。

○委員（芦田 竹彦）

外国人の指導補助員、ALTでしたが、21年度に全小学校に配置ということをちょっと聞きました。この予算ってどこに入ってるんですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども教育課長補佐（坂本 英津子） 小学校のALTにつきましては、1、2年生を中心に民間のALTを配置する予定としておりまして、今年度ですね、1、2年生以外のところはジェットというALTがいるんですけども、そちらのほうで全学校に入っていたく予定にしておりました。

しかし、コロナの影響がありまして、結局、海外から入ってくるジェットのALTが入ってこない状態になっておりまして、1、2年生を中心に配置する予定でした民間のALTさんを授業数、なかなか少ない割合ではあるんですけども、一応、全体に入っていたくように、また中学校のほうに配置しているALTも活用しまして、一応、全体には大体平均的には入っていたくように配置しております。

○委員（芦田 竹彦） うん、どこの予算に入れてるかということが聞きたい。

○こども教育課長補佐（坂本 英津子） すみません、

予算書の139ページの英語教育推進事業費というところで、外国語指導助手派遣業務というところで民間のALTのほうを派遣する業務について予算を組ませていただいております。

ジェットにつきましては、会計年度任用職員になりますので、人件費のほうで組ませていただいております。

○分科会長（上田 伴子） はい、芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 会計年度任用職員のほうでやられるのと、今年度は新たにという形ではなくて、全体の中で、今現状のある方の指導員を順次配置していくということでもいいんですかね。新規ということでは採用というか、そういうことは予定はしてないと、今のところ。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○こども教育課長補佐（坂本 英津子） 今年入ってくる予定を継続して配置する予定だったんですけども、結局、今年に入ってこなかったもので。

○委員（芦田 竹彦） ああ、なるほどなるほど。分かりました。結構です。

○分科会長（上田 伴子） ほかにはないですか。

はい、松井委員。

○委員（松井 正志） 奈佐小学校、港西小学校の跡地利用の関係なんですけども、一般質問のときに、議員どなたかから要求された資料を今、我々も全部見れるんですけども、それ見てると、福祉会館の移転先、福祉会館に入っておられる方の移転先候補以外は、何か市の保管庫というんか、何か活用されずにそういう単なる物品庫みたいな感じの活用しかないんですけども、そういう活用って地元から見るとね、地元に対してはまずいんじゃないかと思うんですわ。やっぱり地元もあそこを活用してほしいっていう意欲というか、意思が恐らくあって、やむなく統廃合されてることを考えると、有効に活用しないと地元で申し訳ないというふうな気が、私は思うんですけども、担当課としてはどう考えられますか、今回の、今、利用計画見て。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 利活用については、

財政課のほうが担当になるんですけども、具体的な活用までの、未利用施設の活用方針の中で3年間は教育総務のほうで担当するというふうになっていますので、それまでの暫定利用ということで回答させていただきますと、地元が要望されていますようなスポーツ利用とか、コミュニティの運動会でありますとか、そういったことでの対応をしておりますけども、先ほどおっしゃいましたところにつきましては、今現在、検討はされているというふうに思います。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（松井 正志） それは担当はそちらであろうとも、地元調整、地元と交渉された教育委員会としては、ああいう活用では適切じゃないと思うんで、ぜひ行革と調整されて、そういう地元のことを意思を伝えてあげたほうがいいと思います。何かあればどうぞ。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） すみません。協議の中でいろいろとやり取りはさせていただいて、内部でもいろんな申出がありました。書庫として利用するとか、それから校舎の一部を使うとかっていうのがあったんですけども、奈佐小、ほかの学校につきましては、運動場、校舎、体育館、プール、非常に大きなところがありますので、基本的には全体的に活用できるでありますとか、建物1棟ごとに、教室ごとにやりますとやはり管理の問題がありますので、そういうまとめた使い方を今後、サウンディングをやった後にプロポーザルをやるという方向でしていますので、これまでの検討の中では、そういった書庫とか部分的な利用というものはありましたけども、そこはちょっと保留させていただいて、次に向かうというような方向で今進めています。

○分科会長（上田 伴子） ほかはないですか。

関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 141ページの部分のファミリーサポートセンター事業の中での説明をしていたいただいた件の保険というのがありましたけども、保険料。これが新たにというニュアンスで説明があり

ましたけど、ちょっと何の保険なのかももう一回説明してください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） これは自動車保険制度いいまして、まかせて会員の方、子育てを応援されてる方が子育てを応援していただきたい方のお子さんとかを送迎、自分の車を使って送迎されるんですけども、これまではそれぞれの会員の方の自動車保険で対応していたんですけども、新たにそういった、もし何か事故があったときに対人、対物の保険が入れるそういった保険制度ができましたので、それに市として保険を掛けようとするものでございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） その理由で入るという動機は分かるんですけども、そうしたら入る対象車両はその方の車両って限定されるわけじゃなくってということですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） 保険の掛け方としては、稼働日、1日400円ですけども、それが実際に稼働する台数と、あと稼働日数という形で掛けさせていただいて、ですから、この人の車1台に限らず、実際に稼働されてる方の、その日に稼働された方の車にかかるという形になりますので、予算上はそういった形を取らせていただいて、実際にそういった活動をされる方の車に対して、その日の分を掛けさせていただく形になります。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） いや、そうだとしたら、稼働してる時も本来の自分の保険もそこで有効なんでしょう。二重に入ってるという状態ができるんですか、その瞬間、稼働してる瞬間は。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それぞれ掛けられてるんですが、ただ、実際に掛けられてる車の、多分任意保険とかになってくると思うんですけども、そこまで保険の内容まではこちらのほう、管理といいますかしておりませんので、一応、担保する意味

もございまして、一応対人、対物無制限という形の保険に入らせていただこうと考えております。

○分科会長（上田 伴子） もしあれだったら詳しい……。

はい、どうぞ、関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 意図は分かるけどね、無駄なことはしなくてもいいと思うんですよ。今までは個別でお願いしてたということを言われましたよね。個人が入られている保険、任意保険でもしか何かあったら処理していただくということをやったけれども、今回はこういうふうなことをしたと言われてますね。それが……（発言する者あり）

○分科会長（上田 伴子） 吉本参事。

○子ども育成課参事（吉本 努） ファミリーサポートセンターというのを統括してるといいますか、所管してるのが一般財団法人の女性労働協会というのがございまして、その協会のほうが保険屋さんといろんな形の折衝する中で、新たにそういった送迎のときに何か起きたときにできるような保険というのが創設されまして、それに対して今回新規で入らせていただこうというふうな考え方です。

今、基本的に1対1の保険ではなくって、1日の稼働がどれぐらいあるかっていうことを……。

○委員（関貫久仁郎） そんなこと聞いてないじゃない、二重になるから無駄じゃないかって聞いとるんだわ。

○子ども育成課参事（吉本 努） はい。という部分なんですけど、ある意味、この部分に関しては、ファミリーサポートというある種、業といたらあれなんですけども、その活動に対しての部分だけという形になるので、その分に対して個人さんがもし事故を起こされてもその部分を自分で払うということじゃなくて、その活動中の部分の保険はこの保険を適用しましょうということですので、活動の時間のみという形の部分の保険を今回適用させていただこうというふうな考え方です。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） さっきと同じこと言わなくていいんだ。だから、その瞬間は二重に加入になって

る状態になるんですねって聞いている。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○子ども育成課参事（吉本 努） 本人さんから見れば二重という形にはなりますが、その分は公と私という形で分けるというふうな考え方であります。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） ということは、公で走ってるという感覚のとき、もし起きたら保険利用はそっただけ使うということで、個人の加入保険は使わないと、加入保険というのは、使えば次の保険料が上がるといようなことあるでしょう。その部分を解除するといつか、緩和するといふことだといふようなことを聞きよるわけです。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○子ども育成課参事（吉本 努） 今、関貫議員がおっしゃったとおりでございます。以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） その上のほうの、非認知能力対策事業費以下に係ります、その中の項目として、報償金と業務委託料という項目で出てますけれど、例えばで結構です。報償金というのは、どういう方に払うのかということと、業務委託料というのは、どういうところに何を頼むかということ、ちょっと聞きたい。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○子ども教育課長（飯塚 智士） まず、報償金ですけども、これは、今モデル校2校で、演劇ワークショップをやっていただいております、その講師等に払います。

それから、委託金ですけども、そのモデル校2校の検証を今、青山学院大学のほうにさせていただいております、その委託金と考えていただいたら結構です。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） なら、モデル校講師という、講師の方ってどういう方ですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） 講師、今依頼して
いますのが、NPO法人PAVLICのわたなべな
おこ氏、それと、劇団青年団のムライ様、フクダ様
に依頼しております。

○委員（関貫久仁郎） そういう系統の方ということ
ね。了解です。

○分科会長（上田 伴子） ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） 以上で教育委員会に係る
令和3年度一般会計の予算の説明及び質疑は終了
しました。

それでは、ここで一旦、第37号議案の審議を中
断いたします。

ここで分科会を暫時休憩します。

当局の職員の方は退席をしてきて結構です。ご
苦労さまでした。

午後0時02分 分科会休憩

午後1時00分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） 休憩前に引き続き分科会
を再開します。

それでは、付託案件の審査に入ります。当局説明
は所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や
昨年度と変更となった項目、平年と比較して変化の
著しい事業等、要点を簡潔に説明願います。また、
答弁についても要点を簡潔に説明されるようお願い
します。

なお、発言の際は、必ず発言の最初に課名と名字
をお願いします。さらに、委員の皆さんには、スム
ーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたしま
す。

それでは、市民生活部、健康福祉部の所管部分に
ついて審査を始めます。

第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算を
議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお
願います。歳出、続いて所管に係る歳入、債務負
担行為及び地方債の順でお願いします。

説明に当たっては資料のページ番号をお知らせ

ください。

質疑は説明の後、一括して行いたいと思います。
まず、市民生活部、お願いします。

はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） それでは、歳出から説明
いたします。

予算書の147ページをご覧ください。説明欄で
ご説明いたします。下の表の下から7行目、戸籍住
民基本台帳事務費7,110万7,000円は、戸
籍住民基本台帳事務に係ります経費を計上して
おります。

次に、149ページの上の表をご覧ください。主
なものとして、2行下の業務委託料3,571万円
は、コンビニ交付実施に伴う住民基本台帳システム
及び戸籍総合システムの改修業務です。コンビニ交
付実施に伴う予算としましては、業務委託料のほか、
5行下のクラウド使用料141万7,000円、そ
こから3行下の地方公共団体情報システム機構、J
-L I Sといいますが、そのJ-L I Sに支払うコ
ンビニ交付運営負担金91万円など、令和3年度の
予算では、合計3,941万1,000円を計上し
ております。コンビニ交付実施日ですが、12月1
日を予定としております。理由としましては、シス
テム改修には最低半年は必要なこと、また、シス
テム改修後、最終試験としてJ-L I Sの検査を受け、
合格した後となるためであります。したがって、
クラウド使用料、コンビニ交付運営負担金等、ラン
ニングコストに係る3年度の予算は全て4か月で
計上しております。

次に、一番上から6行下、OA機器借上げ料1,
514万5,000円は、戸籍総合システム機器及
び住基ネット機器等のリース料であります。現在使
用しております戸籍総合システムにおいては、9月
末がリース期間の終了となりますので、10月から
は新たな機器を導入予定で、引き続きリース契約を
結ぶ予定としております。

次に、同じ表の下から3行目、個人番号カード交
付事業費2,925万4,000円は、マイナンバー
カード発行等に伴う事務で、マイナンバーカード

作成、発送に係る経費、マイナンバーカードへの記録等に必要な電子計算機の管理、運用経費等となります。この経費については、全額国庫補助金として交付されます。その交付された補助金を豊岡市が地方公共団体情報システム機構、J-LISへ支払うもので、令和3年度予算はJ-LISから通知がありました見込額を計上しております。

次に、163ページをご覧ください。下から14行目、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金6億4,975万8,000円を計上しております。これは、国保税の軽減分、保険者支援分など、保険基盤安定事業や財政安定化支援事業、出産育児一時金、職員給与費等を一般会計から国保特別会計へ繰り出すものです。

次に、169ページをご覧ください。2枠目の上から9行目、国民年金事務費163万9,000円は、国民年金法に基づき、被保険者の適用事務を行う経費として計上しております。また、6行下をご覧ください。令和3年度は、業務委託料89万6,000円を計上しております。内容としましては、税制改正に伴うもの及び年金生活者支援給付金に係るシステム改修費であります。なお、このシステム改修費は、全額国庫補助の対象となっております。

次に、171ページをご覧ください。上から2行目の高齢期移行助成事業費、10行下の重度障害者医療費助成事業費、9行下の乳幼児等医療費助成事業費、10行下の母子家庭等医療費助成事業費、8行下の高齢重度障害者医療費助成事業費、7行下の子ども医療費助成事業費の計6種類の福祉医療費であります。まず、各事業の助成金につきましては、過去5年間の実績に基づき、それぞれ予算計上しております。その他の予算については、助成金の支給に係る経費として計上しております。3年度の助成金は2年度のコロナウイルス感染症拡大による受診控えもあり、6種類全て事業費において、2年度予算額に比べ減額となっております。

なお、3年度から子供の貧困重点取組方策の中の一つとして、医療費助成の拡充を実施します。経済的理由により子供の病院受診を控えることのない

よう、保護者の負担軽減を図り、必要なときに安心して病院受診ができるようにします。具体的にはゼロ歳から中学生までの子供の保護者、または扶養義務者の住民税が非課税世帯の場合、外来受診に係る医療費を7月1日から無料にします。3年度の助成金として乳幼児等医療費に165万円、子ども医療費に145万円を計上しております。

また、兵庫県は、3年度から訪問看護療養費を福祉医療費の助成対象とすることになりました。したがって、7月1日以降は、福祉医療費受給者証をお持ちで、訪問看護を利用される方につきましては、福祉医療費制度が利用できることとなります。例えば重度障害者医療費の受給者証をお持ちの方であれば、今までは訪問看護療養費の自己負担額は医療費の2割または3割負担をしておりましたが、今後は、区分が一般の方の外来費は1医療機関、1薬局ごと1日600円、月2回までの負担、区分が低所得の方は1医療機関、1薬局ごとに1日400円、月2回までの自己負担となり、3回目以降は無料となります。

次に、181ページをご覧ください。上から9行目、後期高齢者医療費事業費10億2,877万5,000円は、後期高齢者医療の療養給付費のうち、法令による市負担分と広域連合規約による共通経費等を広域連合へ納付するものであります。この予算額は広域連合からの内示額であります。その4行下の後期高齢者医療事業特別会計繰出金3億2,816万6,000円は後期高齢者医療事業に係る事務経費、人件費分、保険基盤安定制度による低所得者への軽減分を一般会計から後期高齢者医療会計へ繰り出すものであります。

次に、187ページをご覧ください。中段の少し下、児童手当給付事務費として288万7,000円を計上しております。これは、児童手当に係る事務費等で、対象者に通知する封筒代、郵便料及び児童手当システムの保守料等であります。その下、児童手当給付事業費11億4,661万円は、3年度に給付いたします児童手当の金額、児童数の減少などにより、前年度当初に比べ3,828万円の減少

となっております。歳出は以上です。

続きまして、歳入をご説明します。35ページをご覧ください。上の表の1枠目、上から3行目、国民健康保険基盤安定負担金7,110万5,000円、その2枠下の上から5行目、児童手当負担金7億9,451万5,000円は、歳出で説明しました事業の国庫負担分であります。補助率はそれぞれ記載のとおりです。続いて、下の表の1枠目、上から3行目の個人番号カード交付事業費補助金2,925万4,000円は、歳出で支払いますJ-LISへの交付金が全額補助金として入金されます。したがって、同額を計上しております。その5行下、個人番号カード交付事務費補助金1,178万1,000円は、マイナンバーカード交付事務に係る会計年度任用職員の人件費及び必要経費の補助金等で、こちらも全額国庫補助であります。

次に、43ページをご覧ください。県支出金です。下の表の上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金、その下の枠の1行目、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金、その下の枠の上から6行目、児童手当負担金が歳出で説明しました事業の県の負担分であります。

次に、45ページをご覧ください。下の表の2枠目、真ん中辺りの高齢期移行助成事業費補助金、6行下の重度障害者医療費助成事業費補助金、5行下、乳幼児等医療費助成事業費補助金、また、その5行下、母子家庭等医療費助成事業費補助金、その2行下、高齢重度障害者医療費助成事業費補助金、47ページに入りまして、上から5行下、子ども医療費助成事業費補助金につきましても、先ほどと同様、歳出で説明しました助成事業を基にそれぞれ記載されています補助率で算出した県の負担分であります。

最後に、61ページをご覧ください。真ん中の表の下から3行目、地域振興基金繰入金4億2,506万円のうち、市民課分として3,786万4,000円を乳幼児等及び子ども医療費助成事業の市単独分の拡充分の財源として繰り入れるものであります。内訳としましては、乳幼児等医療費助成事

業費に2,619万8,000円、子ども医療費助成事業に1,166万6,000円であります。なお、歳出で説明しました7月から実施する外来受診に係る医療費無料化の財源につきましても、地域振興基金繰入金に含まれております。

市民課からは以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 私からは、生活環境課分の説明をいたします。

まずは歳出です。103ページをお願いいたします。上から9行目、ごみの減量・資源化対策事業費です。このうちプラスチックごみ削減対策実行計画の策定についてですが、今年度中の策定を目指していましたが、コロナ禍の状況により業務継続計画により事業を先送りしたため、来年度で事業を実施するものです。内容は、海岸や河川の漂着ごみ等の現状調査業務委託料、先進自治体や団体等からアドバイスを受ける旅費、実行計画策定会議開催のための委員報酬費等で39万3,000円を計上しております。印刷製本費133万3,000円は、各家庭に配布している家庭ごみの分別とリサイクルの手引の在庫が少なくなったことに合わせ、内容をリニューアルし、各家庭に配布しようとするものです。業務委託料のうち、指定ごみ袋等の作成業務ですが3,901万9,000円を計上しています。販売実績などの状況から前年度より191万円程度減額しております。

次に、123ページをお願いします。3枠目、下から13行目の防犯対策事業費の一番下の補助金についてです。

125ページをご覧ください。一番上の防犯灯整備費で878万4,000円を計上しております。これは、自治会のLED防犯灯の新設や既存防犯灯のLED化に対しまして補助金を交付しております。ここ数年の実績などを踏まえ661基分を計上しております。

次に、207ページをお願いします。2枠目、中段辺り、クリーン作戦推進事業費です。主なものとしましては、業務委託料の2つ目、海岸漂着物回収

処理等業務に500万円を計上しております。この業務は、陸からは回収できない海岸漂着物を船を利用して回収するもので、県からの委託事業として実施する費用です。

次に、209ページをお願いいたします。3枠目の斎場管理費です。一番下に火葬炉の補修工事費を455万4,000円計上しております。これは、設備の保守点検を行った結果、補修が必要と指摘された箇所である火葬炉内の台車の耐火材等を修繕する費用です。

次に、213ページをお願いします。1枠目、一番上の塵芥処理事業費のうちの14行目の北但行政事務組合への負担金についてです。昨年のごみ量の実績から豊岡市としましては、構成市町の中で約69%を負担することになり、2億4,877万4,000円を計上しております。北但行政事務組合の当初予算では、ごみ処理手数料、電力売払い収入の増額等を見込み、市町負担金が減額となったため、豊岡市の負担は前年度より約345万円の減額となっております。その下の最終処分場管理費です。今年度実施した遮水工等検査支援業務において、良好に施設運用ができるよう遮水シート等の劣化状況を確認した際に、場内の道路と水路が劣化していたことが分かったため、その補修工事を行うことと、電気保安管理業務で指摘された水処理施設の高圧ケーブルの取替えを行うもので262万円を計上しております。

次に、241ページをお願いします。上の枠の真ん中辺りの消費者行政推進事業費です。このうち主な事業としましては、倫理的な消費という意味のエシカル消費に係る啓発を継続して取り組むため、啓発用資材の費用としまして、消耗品費の中に11万円を計上しております。また、弁護士による無料法律相談会を年3回開催するため、消費者相談業務委託料を9万9,000円計上しております。

次に、歳入の説明をいたします。33ページをお願いいたします。上から7枠目の2行目、ごみ処理手数料ですが、これは指定ごみ袋として徴収をしている家庭系廃棄物の処理手数料で、販売実績に合わ

せて前年度より約685万円の減を見込み1億3,691万円を計上しております。

53ページをお願いいたします。上から3枠目の3行目、地方消費者行政推進・強化事業費補助金についてです。このうち推進事業が10分の10の補助率、強化事業が2分の1の補助率になります。合計で県から250万1,000円の補助金を見込んでおります。

55ページをお願いします。下から7枠目の下の行、海岸漂着物地域対策推進事業委託金ですが、これは、先ほど歳出でも説明いたしました海岸漂着物の船での回収について、県から委託を受けるもので500万円を計上しております。その他の項目につきましては、金額に多少の増減はございますが、前年度と同様ですので、説明は省略させていただきます。

市民生活部の説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志）

コンビニ交付ですが、昨年、以前のときのいろんな説明の際には財源がないというようなことで、費用対効果を含めて消極的だったのが、今回いろんな事情で導入していただくということで、それはそれでいいかと思いますが、財源が特別交付税ですか、入っているんですけども、これは以前からあった制度なのか、今回特に出てきたものなのか、その辺り財源のことも含めて方針が変わったことも説明していただければよろしいかと思いますが、お願いできればと思います。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） まず、方針が変わったということではありますが、今までコンビニ交付実施しないという話をさせていただきましたが、近年、デジタル化というのが現政権においてもいろいろと主要課題となってまいりました。今後デジタル庁というのできるようになっております。そういうなかにありまして、本市でも、そのデジタル化の波に

乗るように、キャッシュレス決済のほうの考えもやっております。そういうものによりまして、コンビニ交付というものが必要だろうという考え方によりまして、今回、令和3年度でコンビニ交付を実施するということになっております。

また、このコンビニ交付を実施することによって、コロナウイルス感染者の拡大のリスクを軽減できるということもあります。コンビニ交付にしますと、窓口業務の密閉、密集、または密接と言われる3密状態を避けることができますので、窓口における3密を防ぐ手段の一つとしても効果があるというふうに考えております。したがって、コンビニ交付を実施します。

また、今までからコンビニ交付の実施に伴う財政支援としましては、特別交付税措置として支援を行うということになっておりました。ただし、これにつきましては、以前は平成30年だったと思いますが、それまでということでは期限がありました。現在は、令和4年度までの導入で、3年間の措置ということで財政支援が延長されることになりました。したがって、それを行っていきますので、本市においては令和3年から5年までの3年間、コンビニ交付実施に伴う経費としては特別交付税として措置されるということになりました。なお、措置率は2分の1ということになります。説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 特別交付税の措置は2分の1というのは、以前からそういう仕組みでしたか。それとも、今回のコロナの影響で何か制度が変わったのかどうか。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○市民課長（定元 秀之） これの措置率につきましては、以前と変わっておりません。説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） もう1点。1週間ぐらい前、もうちょっと前ですかね、2週間ぐらい前、みずほ銀行が大きなATMトラブルを起こしているんですけども、こういうシステムっていうのは必ずトラブルっていうのは想定されると思いますが、そうい

うときはどういうふうな対応になっているのか、何か全国的な、要するに実施事例があるんですか、そういう対応策は考えられているのかどうかということと、過去、そんなトラブルが、このコンビニ交付で発生したかどうか情報があれば教えてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） まず、トラブルにつきましては、住基のシステム、または戸籍総合システム、それぞれ業者は別々であります。その業者は大手業者でありますので、いろいろと今も一生懸命各協議をしております。そういうようなトラブルがまずないように、十分検討しまして実施していく。その中で、先ほどもちょっと説明しましたように、実施するまでに6か月かかるということになります。十分その分につきましては、その経路とかいろんなものを考えながらやりますので、トラブルがまず起こらないようにということを考えております。最終的にはJ-LISという国の機関のほうにあります、そこのゴーサインをもらってからということになりますので、そういうことはないかと思っております。

トラブル的なことにつきましては、今のところ、うちのほうでやっております業者のほうからそういうことは聞いておりませんので、確かに調べてみればどこかにあるかも分かりませんが、今のところはそういう大きなトラブル的なことは聞いておりません。説明は以上です。

○委員（松井 正志） よろしいです。

○委員（伊藤 仁） いいですか。

○分科会長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） では、コンビニ交付からいきたいと思います。おっしゃっていたように、結構な金額がかかったんだというふうに思っております。初年度どれぐらい収入的に、また投資は投資として、今度は収入もあるでしょうし、初年度どれぐらい見込んでいるのか、目標があるのかどうか、その辺り聞かせてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) 先ほど言いましたように、まず実施日が12月1日というふうに予定をしておりますので、4か月というふうになります。4か月にしましても、まず周知して、実際行われるのが、一月に10件あったらいいのかなと思っております。それは実際どれぐらいになるかというのはいりません。ですので、その分につきまして、それは10件か50件、それは分かりません。ある程度周知をしていく中で、徐々に増えていくだろうというふうに考えております。また、その手数料につきましても、今現在の窓口業務の手数料と、実際コンビニ交付で行う手数料というのは、今のところはまだどういうふうにするか決定しておりませんので、それによってまた差額が変わってくると思いますので、それは今後の協議の話だと思っております。簡単ですが、説明は以上です。

○分科会長(上田 伴子) 伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) その手数料ですけれど、僕は一緒なのかなというふうに勘違いをしておりましたけども、他市の事例はどんなものですかね。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) 窓口業務と同じというところもありますし、神戸市なんかは窓口業務の、例えば住民票は300円です。しかし、コンビニ交付につきましては150円、半額になっているところもあります。やはり少しでもコンビニ交付を普及したいという思いがあるかなと思いますし、新聞で見られた方もおられますが、養父市につきましても、4月以降、手数料のほう半額ですかね、するということに聞いておりますので、今後はまたそれは協議をしたいと思っております。簡単ですが、説明は以上です。

○委員(伊藤 仁) ほかのことでよろしいですか。

○分科会長(上田 伴子) いいですよ。

○委員(伊藤 仁) 漂着ごみで、500万円の予算組んで、県の100%補助金ですけれども、500万円の試算はどれぐらい、イメージが湧かないんですけど、船を何台出してやね、どれぐらいのごみ

の回収をして、500万円に値をしているのか、これは今回初めてなんですか、例年されてることなんですか、その辺りもちょっと教えてやってくださいな。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○生活環境課長(成田 和博) まず、後に質問されました例年やっているかどうかということにつきましては、ここ数年続けてやっております。それから、何日、何回とかいう分につきましては、一応但馬漁協さん津居山支所さん、それから竹野支所さんのほうにお願いして、船を出していただいて回収をするということになるんですけども、2回であったり、3回であったり、といいますが、出ていただいた方への日当でしたり、それから燃料を使ったりするようなこともございますので、どうしても回収は片手間でしていただいているというような認識ですし、毎年そういった費用につきましても、その日当あたりの単価は増額傾向にあるんですけども、ある程度はご厚意に甘えているような部分もございまして、もう一律、県のほうから下りてくるお金が500万円ですので、その範囲の中でやっていたのが実情です。以上です。

○分科会長(上田 伴子) 伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) もう一つ、年に二、三回は、どれぐらいの船を出し、どれぐらいの量が集まっています、ほんで、よく気比の浜とかよく漂着ごみありますよね。あれはあれでまた別でしょうけれども、それは豊岡市は関わっているんですけどかいいね。それとか、その辺の現状もお聞かせください。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○生活環境課長(成田 和博) まず、先に漂着ごみの関係につきましては、地域の方がボランティアで集めていただいたものにつきましては、後で市のほうで回収をさせていただいております。クリーン作戦の位置づけで行っていただいておりますので、クリーン作戦のごみは市のほうで回収ということがございますので、そのようにさせていただいております。それからもう一つは、回数。

○委員(伊藤 仁) 船と。

○生活環境課長(成田 和博) ちょっとすみません。
詳しい数字は分かりませんが、少なくとも10台から20台程度は出しているというふうには認識しています。以上です。

○委員(伊藤 仁) 分かりました。よろしい。

○分科会長(上田 伴子) ほかにありませんか。ないですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

次に、健康福祉部、お願いします。

はい、どうぞ。

○社会福祉課長(原田 政彦) それでは、新規分を中心に説明をさせていただきます。

163ページをお願いいたします。163ページ、下から5行目、地域福祉計画策定事業費417万8,000円でございます。2017年に策定しました豊岡市地域福祉計画の計画期間が21年度末をもって終了することから、社会福祉協議会の行動計画と一体的に次期計画を策定するための経費です。次期計画の策定期間については、2022年から2026年の5年間です。

主な経費としましては、次ページの業務委託料319万円についてですが、地域福祉計画策定に当たりましては、策定委員会の開催支援やグループインタビュー支援、計画原稿作成支援に係ります委託料となっています。なお、社協の負担金としましては214万5,000円を予定しているところでございます。

続きまして、165ページの下から2行目、在宅障害者一時的受入れ事業費補助金57万4,000円でございます。在宅障害者の家族等が新型コロナウイルス陽性となって、障害者が孤立した場合に一時的に障害者の受入れを行う施設に対して人件費のかかり増し経費を負担するものでございます。1件分を想定して予算計上をするものでございます。なお、県の補助率は2分の1となっております。続きまして、一番下、障害福祉施設整備事業費2,100万円についてです。これは、市内で障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、地域活動支援センター事業を行う法人が整備する施設整備の一部

を補助することによって、市内の障害者福祉施設の基盤整備及び障害者の地域での自立生活の促進を図るための補助金でございます。主な内容についてでございますが、まず1つ目が、建物建設及び既存建物の改修に必要な工事費等工事事務費を対象経費とし、補助率等につきましては、建物建設の場合は対象経費の8分の1、これは国県補助を、国庫補助金を活用される場合には、国が2分の1の補助、県が4分の1の補助で、自己負担分は残りの4分の1となりますが、その半分の8分の1を市として補助しようとするものでございます。上限は1,000万円。次に、既存建物の改修の場合は、対象経費の2分の1、上限250万円とするものでございます。

続きまして、167ページ、上から2行目です。北但広域療育センター管理費のうち、修繕料44万円です。排水溝の勾配の修繕と外壁の修繕です。排水溝につきましては、水がたまり、ボウフラの発生と衛生上の問題が生じているため修繕するものでございます。また、外壁修繕につきましては、取り付け部のシーリング材にひび割れが発生しており、長寿命化のためにも修繕をするものでございます。

続きまして、169ページ、上から7行目、豊岡隣保館事業費修繕料31万円でございます。修繕料の主なものとしましては、事務室の空調機の室外機が故障し、冷暖房が機能しない状態であり、空調機自体も設置から15年経過し不安定であるため、本体、室外機ともに更新するものでございます。

続きまして、173ページ、上から5行目、立野庁舎管理費修繕料のうち、主なものとしまして、不具合のあります非常灯更新費として41万1,000円、エレベーターの部品交換に109万1,000円、高年介護課の執務室のエアコン室外機修繕に22万円を計上しております。続いて、そこから、真ん中より少し上の辺りです。立野庁舎の管理費で、庁用備品50万円というところでございます。立野庁舎内の部署の老朽化した事務用の椅子、机などを、3か年計画で更新してまいりましたが、次年度は最終年度として、事務椅子の更新を行うものでござい

ます。それから、一番下、下から8行目辺りです。竹野健康福祉センター管理費修繕料241万7,000円、この主なものとしましては、空調設備の修繕に217万8,000円を計上しているものです。6系統のうち1系統の空調設備が老朽化に伴う圧縮機の故障により使用できなくなったために修繕を実施するものでございます。

続きまして、175ページ、上から14行目辺りの日高東部健康福祉センター管理費修繕料480万円のうち、主なものについて説明をさせていただきます。まず1つ目ですが、シンクロヒータ修繕に253万円を計上しております。これはバーナー部の経年劣化によって、バーナー等の部品交換を行うものでございます。2つ目ですが、プール棟の軒天、半円窓の修繕に140万円計上をしております。プール棟で軒天が剥がれている箇所があり、また、半円窓が故障により開閉操作ができない状態であるため修繕を行うものでございます。

続きまして、177ページ、上から15行目辺りの事業用備品でございます。25万2,000円、これは補聴器の購入に係る支給決定時に、市において申請者に対して備え付けの補聴器をつけてもらって、聴覚の状況などの単語テストを行い、その結果を県に提出することとなっております。現在は、市で単語テスト用として使用している補聴器に不具合が生じているため、振興局分も併せて買換えを行うものでございます。

それから、179ページの2枠目です。2枠目の上から4行目、5行目、住居確保給付金支援事業費の648万円でございます。これは離職者等で収入が一定水準以下の者に対して、生活保護の住宅扶助特別基準額を上限とした家賃相当額を給付するものです。2020年の4月からコロナ対策として、休業等により収入が減少した者も対象となったことから、本年度も引き続き次年度も予算計上をするものでございます。なお、国庫負担率は4分の3となっております。

それから、187ページ、下から9行目辺りの子ども貧困対策推進事業費でございます。まず、報償

金の26万円の主なものにつきましては、生活リズムの改善をはじめ、学力の向上、不登校などに効果がある睡眠記録表を活用した眠育の取組を実施していない市内小・中学校に対して開催する研修会等への講師への謝礼金です。また、課題を有する子供の早期発見、早期支援のため、本年度から導入しました気づきシートを来年度は小・中学校に拡大して、早期発見できる体制を構築するため、市内小・中学校職員を対象にした支援者研修会の開催に係る講師の謝礼金でございます。それから、一番下です。業務委託料の168万1,000円につきましては、本年度に引き続き、ひとり親家庭の非正規雇用者を対象に正規職員へのステップアップ意識を高めるステップアップセミナーや、正規職員転職に向けた具体的なアドバイスを行う就業支援個別説明会を開催するための委託料でございます。なお、ステップアップセミナー及び個別相談会に係るこの経費につきましては、国庫補助率2分の1となっております。

続きまして、189ページ、上から4行目、これは子ども食堂開設補助金80万円でございます。子ども食堂の開設及び運営を支援するための補助金でありまして、開設に必要な需用費及び備品購入に係る開設事業費に40万円と、食材費や保険代と運営に係る経費に対して、運営事業費として40万円を計上しているものでございます。

次に、歳入でございますけれども、先ほど今、歳出のほうで事業ごとに国庫補助率を説明したものの外につきましては、例年同様の国庫補助等の収入となっておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

社会福祉課は以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） 高年介護課におきましては、令和3年度は豊岡市老人福祉計画第8期介護保険事業計画におけます計画期間3年間の初年度にあたります。第8期におきましても、第7期から実施していた事業を継続的に、かつ着実に進め、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよ

うサービス供給体制に努めてまいりたいと思います。

昨年度から継続している事業の中で廃止している事業等はありません。予算編成につきましても、利用状況等の実績を踏まえたものとしております。昨年度当初予算と比較して増減のあるものについて説明させていただきたいと思います。

最初に、歳出についてでございます。181ページをご覧ください。181ページの説明欄の真ん中辺りです。老人クラブ活動事業費2,237万8,000円です。老人クラブ連合会や行政区単位などで構成されている単位老人クラブへの補助金を計上しております。補助金のうち老人クラブ連合会に対する補助金374万2,000円は、通年の連合会の活動事業の実施に加え、今年度はこの補助金の一部を利用して、会員増加を目的としたPR動画を連合会として作成する予定としております。また、単位クラブに対する補助金は1,863万6,000円としておりまして、こちらの老人クラブの数につきましては、昨年度の予算とほぼ同数の240のクラブを予定しております。同じページの下から6行目です。訪問理美容サービス事業費14万円です。理髪店や美容院に行くことが困難な高齢者が自宅で美容サービスが受けられますように、理美容業者に出張していただいて、それに要する経費、1回当たり2,000円を助成する委託料を計上しております。2020年度、今年度から新たに美容業組合との協議が調いまして、女性の高齢者の方も気兼ねなく利用できるようになったことから、登録利用者のほうが増えております。昨年度より予算を若干3万円ですけれども、増額して14万円としております。

183ページ、上から12行目以降、老人福祉事業費で、補助金として訪問看護師等離職防止対策事業費92万2,000円、ふれあいいいききサロン426万円、高齢者安心見守り活動奨励金1,184万円、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業費175万円を計上しております。

ふれあいいいききサロンの補助金につきまして

は、サロンの運営開始7年目以降の行政区とコミュニティが実施するサロンに対して行うもので、事業の実施は社会福祉協議会が行うもので、その対象となります7年目以降の行政区に対する補助金分を社会福祉協議会に補助するものです。7年目以降の行政区155区と、あとコミュニティ29か所分の補助を見込んだ予算426万円を計上しております。また、高齢者安心見守り活動奨励金につきましては、市内全ての行政区359区が活動を実施していただける補助金の金額を計上しております。

183ページと同じく上の枠の一番下です。民間老人福祉施設助成事業費として2,078万1,000円を計上しております。補助金の内容としましては、介護保険事業計画に基づいて、介護サービス基盤整備及び地域支援事業に係る拠点を整備することを目的として、認知症高齢者グループホームの整備及び開設準備に関する補助金1,646万1,000円と、新型コロナウイルス感染症対策として、小規模多機能型居宅介護事業所1か所に簡易陰圧装置1台を設置するための整備補助金432万円、合わせて2,078万1,000円の補助を計上しております。

続きまして、歳入です。37ページをご覧ください。37ページ、説明欄、上から8行目、疾病予防対策事業費補助金260万円ですが、PCR検査に対する国の補助金でありまして、実施額の2分の1を補助金として受け入れることとしております。

また、47ページをご覧ください。47ページ、説明欄真ん中辺り、老人クラブ活動費補助金1,049万9,000円です。こちらにつきましても歳出で説明させていただきました老人クラブ活動に対して支出する補助金の財源として、支出の約半分程度を県から補助金で賄っております。その下、13行目の地域介護拠点整備費補助金2,078万1,000円ですが、こちらのほうも歳出で説明いたしました認知症高齢者のグループホームの開設準備及び施設整備に係る補助金と、新型コロナの拡大防止の支援に係る簡易陰圧装置のための補助を合わせて2,078万1,000円であり、財源の全額

を県の補助としております。以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の分の説明をしたいと思います。

まず、131ページをご覧ください。上から5行目、結婚・女性活躍推進事業費、こちらのほうはハートリーフの関係になりますけども、新たな取組として、婚活事業というのを前面に出すと敷居が高いと感じている若者をターゲットとしまして、カップリングを行わない交流の場を設ける若者独身者交流事業を実施する予定にしています。事業の概要につきましても、議会資料ナンバー3の1、地方創生の取組概要の77ページに記載していますので、ご清覧ください。

次に、183ページをご覧ください。一番上の枠の下から3行目になります。玄さん元気教室奨励金ですが、235団体分を予算計上しています。現時点では、217の団体で取り組んでいただいています。

次に、201ページをお願いします。一番上の枠の真ん中辺りになりますが、健康行動計画策定事業費です。これは第2次豊岡市健康行動計画の中間評価を2022年度に行うため、2021年度については、市民アンケートを行いまして、意識調査をしたいと考えております。なお、概要につきましては、議会資料ナンバー3の2の2021年度主要事業の概要16ページに掲載していますので、ご清覧ください。

次に、203ページをご覧ください。上から18行目になります。がん患者アピアランス助成金ですが、がん治療によりまして、外見変化があった方に対し、医療用ウィッグなどの補整具の購入費用の一部を助成しようとするものです。本人は2分の1、市があと4分の1、県が4分の1を負担することとしています。その下、骨髄等移植ドナー支援金ですが、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供が完了した方に対し、要した日数、1日につき2万円を助成しようとするものです。市と県で2分の1ずつ負担すること

になります。なお、日数の上限については10日となっております。

次に、205ページをご覧ください。上から10行目の不妊治療ペア検査費助成金ですが、夫婦で早期に不妊治療を開始していただくインセンティブとして、保険適用外の検査費用の一部を助成しようとするもので、本人は3割負担、あとの7割を市と県で2分の1ずつ負担することになっております。歳出は以上です。

次に歳入です。49ページをお願いします。下から2枠目の下の3項目です。先ほど言いました事業の県の負担になります。不妊治療ペア検査助成事業費補助金、それから、がん患者アピアランスサポート事業費補助金、骨髄等移植ドナー助成事業費補助金ということで、それぞれの事業の県負担になります。

次に、61ページをご覧ください。真ん中の枠、下から4つ目です。地域振興基金繰入金ですが、健康増進課の事業の分として3、900万円が充当されております。

健康福祉部は以上です。

○分科会長（上田 伴子） 終わりですか。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。いいですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦、第37号議案の審査を中断いたします。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後1時53分 分科会休憩

午後1時53分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

まず、第38号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 別冊、令和3年度豊岡市

特別会計予算並びに予算説明書の3ページをご覧ください。

第38号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億1,340万6,000円とするもので、第2条では、一時借入金の最高額を5億円と定めています。また、第3条では、歳出予算を流用することができる範囲を定めています。

内容につきましては、別冊資料の2021年度豊岡市予算についてでご説明いたします。20ページ、21ページをご覧ください。

まず最初に、国民健康保険事業につきましては、2018年度から、県と市が共同保険者となり県単位化が始まりましたが、国保税の賦課総額及び税率につきましては、本市で設定いたしますので、当初予算は骨格予算とさせていただきます。2020年中の課税所得及び2020年度の繰越金の額が把握できる4月下旬に改めて精査をいたしまして、国保運営協議会の答申を経た上で、6月定例議会に本格予算をご提案申し上げたいと考えております。

それでは、歳出予算総括表から主なものをご説明いたします。

まず、総務費です。一般職員と会計年度任用職員に係る人件費及び事業運営に係る事務経費として1億2,798万8,000円を計上しております。

続きまして、次の保険給付費ですが、県が令和2年度実績と過去2年間の医療費の平均伸び率を乗算し、本市分を算出した内示額58億7,016万3,000円を計上しております。前年度当初と比較し2億7,920万9,000円の減となっております。理由としましては、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大により、病院受診控え等もあり、あしたの補正予算で説明をいたしますが、医療費の総額が大幅に減少いたしました。したがって、令和3年度の医療費につきましても、コロナの終息が、しばらく治まらない、また、被保険者の減少も加味した結果、減額となりました。

なお、保険給付費の中には、主な内容の欄に記載していますように、3年度も傷病手当金100万円を計上しております。傷病手当金とは、コロナウイルス感染症の感染により労務に服することができなくなった国保加入者の方に対し、一定の条件に該当する場合に支給するものであります。支給された場合の手当金は全額国庫補助の対象となります。現在、国の通知により傷病手当金の対象期間は6月30日まで延長をされております。

次の国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算した額を県へ納付金として納めるもので25億4,733万7,000円を計上しております。前年度に比べ1億1,549万7,000円増加しておりますが、医療費給付費分の算定において、今までは医療費水準を反映しておりましたが、令和3年度からは国の指導により医療費水準を反映しない後期支援金分と介護納付金と同様に所得額、被保険者数、世帯数で算定することになりました。本市は、県下でも医療費水準は低いほうであるため、納付金が前年度に比べ大幅に増加しましたが、県としては2号繰入金によるインセンティブ制度を創設し、増加した分を県支出金として交付をいたします。

次に、保健事業費は、レセプト点検をはじめ、医療費の適正化対策に係る事業、特定健康診査、特定保健指導事業及び生活習慣病の重症化を予防するために要する費用で1億3,527万7,000円を計上しております。また、被保険者自身が積極的に健康管理を行っていただくため、40歳から74歳までの豊岡市国保加入者の特定健康診査の受診料を、3年度も引き続き無料化することとしております。

歳出は以上です。

続きまして、1ページに戻っていただきまして、18ページ、19ページをご覧ください。歳入予算総括表です。財源となる歳入ですが、国民健康保険税につきましては、4月下旬に2020年中の課税所得が確定した後に、税率算定等を行いますので、

暫定的に計上をしております。

2つ飛んで、県支出金は63億3,439万8,000円を計上しております。まず、普通交付金58億6,915万3,000円は、歳出で計上しております保険給付費の総額から普通交付金に該当しない結核医療賦課金、傷病手当金を除いた額を計上しております。また、特別交付金4億6,524万5,000円は、2020年度の実績見込み等により、県から内示のあった額を計上しております。普通交付金は、前年度当初と比較し2億7,994万9,000円の減となり、特別交付金は7,005万8,000円増となります。

1つ飛びまして、繰入金6億4,975万8,000円は、保険基盤安定繰入金及び職員給与費繰入金等を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ないですか。

それでは、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第38号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第39号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計予算書の45ページをご覧ください。第39号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,554万5,000円と定め、第2条で、一時借入金の最高額を1,000万円と定めています。

内容につきましては、先ほど見ていただいた別冊の2021年度豊岡市予算についてで説明をいたしますので、25ページをお願いします。

予算の概要ですが、本会計の目的は、国民健康保険法に基づく資母診療所の運営を行うものです。

28、29ページの予算総括表をお願いします。歳出予算総括表をお願いします。

まず、歳出ですが、総務費は、医師、看護師等の人件費、それから診療所運営に係る管理費などです。

医業費は、医療用消耗機材費、医薬品等の医薬材料費などです。

公債費は、施設整備や医療機器購入に係る市債の元利償還金になります。

戻っていただいて、26、27ページをお願いいたします。

歳入ですが、診療収入は、診療報酬等によるもの、使用料及び手数料は、診断書の文書料などです。繰入金は一般会計と国保事業勘定からの繰入金となっております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） それでは、説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第39号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第40号議案、令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 同じく特別会計予算書の71ページをご覧ください。第40号議案、令和3

年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,424万円とし、第2条では、一時借入金の最高額を5,000万円と定めています。

内容につきましては、同じく別冊資料の2021年度豊岡市予算についてでご説明いたします。36ページ、37ページをご覧ください。まず、歳出予算総括表です。総務費の2,727万8,000円は、一般職員及び会計年度職員に係る人件費と事業運営に必要な事務経費を計上しております。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金12億8,333万1,000円は、徴収した保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものであります。前年度に比べ4,099万4,000円の増となっております。

次に、1つ飛びまして、諸支出金の1,310万1,000円は、被保険者の転出、死亡、所得更正等により保険料に変更が生じ、過誤納付が発生した場合に還付するため、還付金及び還付加算金をそれぞれ計上しております。また、令和2年度から健康増進課で実施しております高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業ですが、事業の関係上、補助金は一旦後期高齢者医療事業特別会計の予算に入金することになっておりますので、一般会計繰出金として1,157万6,000円を計上しております。

歳出は以上です。

続いて、1ページ戻っていただきまして、34、35ページをご覧ください。歳入の主な内訳です。保険料9億8,286万円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合から示された令和3年度の見込額で、昨年度に比べ4,427万1,000円の増となります。保険料のうち、年金から天引きされて入金される特別徴収、口座振替または現金納付で納めます普通徴収の現年分は、先ほど言いましたように広域連合の内示額であります。また、滞納分につきましては、過去の実績により算定をしております。

次に、繰入金3億2,816万6,000円は、事務費、保険基盤安定及び人件費分の職員給与費等

に係る繰入金の見込額を計上しております。また、諸収入1,311万3,000円のうち、保険料還付金、保険料還付加算金は、広域連合から歳入し、同額を歳出に計上しております。また、雑入の1,157万6,000円は一般会計へ繰り出します広域連合からの委託料を計上しております。歳出の繰出金と同額となります。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第40号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第41号議案、令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○高年介護課長（恵後原孝一） それでは、別冊、特別会計予算書の95ページをご覧ください。第41号議案、令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億6,396万9,000円と定めております。第2条で、債務負担行為を定めております。98ページに記載しておりますが、地域包括支援センター運営事業につきまして、期間を令和5年度までとして、限度額2億5,109万2,000円を計上しています。第3条で、一時借入金の借入最高額は5億円と定めています。第4条は、歳出予算の流用ができる場合を規定したもので、第1号は、給与、職員手当及び共済費の流用につきまして、第2号は、

保険給付費及び地域支援事業費の流用について、いずれも同一款内での各項の間の流用ができるものと定めております。

内容につきましては、別冊、右肩ナンバー1の豊岡市予算についての41ページをご覧ください。予算の概要ですが、本会計は、令和3年度から進める新たな豊岡市老人福祉計画、第8期介護保険事業計画に基づきまして、保険給付及び地域支援事業を実施するためのものです。

44ページをご覧ください。まず、歳出ですが、総務費は、事業運営や介護認定審査会に係る人件費、事務費及び介護認定に係る主治医意見書の作成手数料などです。保険給付費は、介護サービス及び介護予防サービス等に係る各種保険給付の費用です。前年度対比のところ、減額ですけれども、主にこれは介護サービス費等諸費によるものです。本年度予算におきましては、第7期の計画期間中の給付実績と利用の伸び等を考慮いたしまして策定した第8期計画の給付費に合わせまして、医療系の訪問看護や通所リハ、地域密着型介護サービスの通所介護や小規模多機能型居宅介護などのサービス給付を増額して予算計上をしております。

地域支援事業費のほうですが、要支援の方などが利用される訪問介護や通所介護、支え合いサービスに係る介護予防生活支援サービス事業費、介護予防のためのケアプラン作成に係る介護予防ケアマネジメント事業費、包括支援センターの運営事業費等でございます。

次に、基金積立金ですが、介護保険事業計画は3年を計画期間として、3年間トータルでの収支均衡を原則としております。具体的には、保険給付費は令和3年度から令和5年度にかけて増加し、一方で、財源である第1号被保険者の介護保険料は、3年間大きく変化しない計画となっております。したがって、3年間のそれぞれの収支を初年度の令和3年度は黒字、2年度は収支均衡、3年目につきましては赤字になるものと想定しております。そこで、基金積立金は、令和3年度の黒字分を3年目の赤字に備えて基金として積み立てようとするものでご

ざいます。

次に、諸支出金ですけれども、第1号被保険者保険料の還付金等の費用でございます。予備費は500万円としております。

戻っていただきまして、42ページをお願いいたします。歳入ですけれども、保険料は、第1号被保険者の介護保険料で、今議会に条例改正を上程しております。

国庫支出金は、保険給付に係る負担金並びに調整交付金及び地域支援事業費に係る交付金などです。

43ページの内容欄にあります介護保険事業費補助金と保険者機能強化推進交付金につきましては、以前から実績はあったんですけれども、当初予算編成時におきましては、補助事業の詳細が未定なこと、今まで計上しておりませんでした。今更から補助金の交付が実際にあること、それから、一般財源を過大にしない考えなどから、例年の実績を参考にこのたび計上をしております。

支払基金交付金ですけれども、こちらのほうは社会保険診療報酬支払基金のほうから、保険給付費と地域支援事業費に係る第2号被保険者の負担分として交付される交付金です。

県支出金は、保険給付費に係る負担金、地域支援事業費に係る交付金です。

繰入金は、一般会計からの介護給付費や地域支援事業費に係る市の負担分及び低所得者保険料の軽減繰入金、あと事務費等に係る繰入金を計上しております。

諸収入につきましては、地域支援事業に係る食の自立支援事業の利用者負担などの雑入等でございます。

次に、特別会計予算書のほうですが、108ページをご覧ください。下から2枠目になります、基金繰入金ですけれども、今年度につきましては、計画初年度でありますので、基金のほうからの繰り入れる必要などが見込みがありませんので、廃目としております。

同じくこの予算書の138ページをお願いいたします。過年度に議決をいただきました債務負担行為で

1件ございます。ご清覧をお願いします。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第41号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第42号議案、令和3年度豊岡市診療所事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、特別会計予算書の145ページをお願いします。第42号議案、令和3年度豊岡市診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,903万9,000円と定め、第2条で、地方債について定め、第3条で、一時借入金の最高額を2,000万円と定めております。

内容につきましては、別冊の2021年度豊岡市予算についてで説明いたしますので、49ページをお願いいたします。予算の概要ですが、本会計の目的は、休日急病診療所等4か所の市立診療所と1か所の市立歯科診療所の管理運営を行うものです。

52ページ、53ページの歳出予算総括表をお願いいたします。まず、歳出ですが、豊岡休日急病診療所費の総務費は、医師、看護師等の報酬や診療所運営に係る管理費などです。医業費は医薬品等の医薬材料費、ガーゼ等の消耗資材費などです。以下、森本診療所等、各診療所費の総務費及び医業費の主な内容につきましては、休日急病診療所と同様です。なお、医療用備品等の老朽化に伴い、神鍋診療所で

は、超音波画像診断装置、高橋診療所では、電解質測定装置などの購入費用を計上しています。

戻っていただいて、50ページ、51ページをお願いいたします。歳入ですが、休日急病診療所から但東歯科診療所まで、収入として外来収入、手数料、一般会計繰入金などを計上しています。なお、神鍋と高橋診療所については、先ほどの機器購入に関連しまして、県の補助金も計上しております。

次に、別冊の特別会計予算書に戻っていただきまして、148ページをお願いします。地方債については、神鍋診療所の機械器具の更新を予定しており、限度額を総額150万円としております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第42号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第43号議案、令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 別冊、豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の191ページをご覧ください。第43号議案、令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,066万5,000円と定めています。第2条では、一時借入金の最高額を100万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料2021年の豊岡

市予算についてご説明をいたします。57ページをお願いいたします。霊苑事業特別会計予算の概要です。豊岡市立西霊苑及び東霊苑の管理運営に係る予算でございます。

58ページ、59ページをご覧ください。歳入及び歳出予算総括表により、主なものをご説明いたします。下段、2の歳出ですが、霊苑管理費の主なものは、修繕料では西霊苑の経年劣化により傾斜している擁壁の修繕などに130万6,000円を計上しています。委託料では、東西霊苑の清掃等の管理委託料、西霊苑のポンプ保守管理料などとして40万5,000円を計上しています。霊苑整備基金積立金の240万1,000円は、管理料の一部を基金に積み立てるものです。

次に、上段1の歳入ですが、使用料及び手数料は永代使用料と管理料などで1,054万9,000円を見込み、その他財産収入、繰越金及び諸収入を計上しています。繰入金ですが、本年度につきましては、霊苑整備基金のほうから繰入れをしなくても予算が賄える状況となっておりますので、来年度につきましては廃目ということでさせていただいております。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○委員（伊藤 仁） すみません。

○委員長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 東霊苑ですけれども、第1期分がまだ全然埋まってないということですけども、今現状どのようなものなのか、どう捉えておられるのか。私もちょっと支払っとるんでしょうけども、永代使用料って幾らでしたいな。ちょっと教えてやってください。

○委員長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） 東霊苑につきましては、毎年現地説明会などをして、市民の皆さんには啓発等を行っておるんですが、どうしても今、西霊苑のほうに墓を返される方が増えてまして、そちらのほうをご案内すると、西霊苑のほうをとということ

で入られる方が多い状況であります。ですんで、なかなかちょっと東霊苑が埋まっていかないというような状況がございます。

それから、東霊苑の永代使用料ですが、78万円でございます。以上です。

○委員長（上田 伴子） よろしいか。

○委員（伊藤 仁） 以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第43号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で市民生活部、健康福祉部に係る令和3年度一般会計予算の説明、質疑並びに令和3年度各特別会計予算の説明、質疑、討論、表決は終了しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

当局の職員の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

午後2時27分 委員会休憩

午後2時55分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） それでは、ただいまより文教民生分科会を再開いたします。

傍聴に、議長が来られておりますので、お願いします。

それでは、午前中の質疑において、新文化会館についての質疑が途中でしたので、その後の説明に来ていただきましたので、よろしくお願いたします。

質疑はありませんか。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 基本設計はどれぐらい経費がかかっていますか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 最終的には、あしたの補正で最終的に実施見込みで精算させていただきますけども、4, 334万円。はい、以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 前回、この新文化会館の財源については、公適債と公共施設の基金を使うという、公適債はこれ2024年までという認識でよかったですかね。今の公適債の適用期間というのはいつまでで、それがなくなると財源的にどうなっていくのかということをちょっと聞かせてください。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 公適債につきましては、現行法令で2021年度で、5年延びると見込んで考えております。

○委員（青山 憲司） 2020……。

○分科会長（上田 伴子） 6年。

○委員（青山 憲司） 26年まで。

○分科会長（上田 伴子） 2026年。

それで、公適債だけでしたか。もう1個何か。

○委員（青山 憲司） それから、その財源として、公共施設の基金、これはどれぐらいをここに流用されるという予定ですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 来年度の実実施設計じゃなくて、全体ですか。

○委員（青山 憲司） 全体で。実施設計も含めて。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） ちょっとお待ちください。

既に内部的な資料には、現市民会館を解体して、駐車場にするということまで含んでおりますので、基金としては7億7, 100万円ですね。

○委員（青山 憲司） なるほど。実施設計には。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 実施設計、そうですね、2, 900万円、今の実実施設計の90%が公適債で、残りの頭金の部分、2, 900万円ですね。以上です。

○委員（青山 憲司） 分かりました。

○委員（関貫久仁郎） ちょっといい。

○分科会長（上田 伴子） 関貫委員。

○委員（関貫久仁郎） 参考に聞きたいというぐらいなんけども、当初、新文化会館の基本設計ということで予算を上げられたときの説明で、こういうところに上げたいと、それにあたってはいろいろなこと、意見を求められたから意見を言ってまして、あのおとき時点も、場所が場所なんで駐車場をどうするんだという問いがあったときに、市民会館の跡地に駐車場をもちろんします、それでも足りないんで、職員駐車場を利用させてもらう、プラス近くのどこかをまた探します、それでも足らなかったらというような意見があつて、そうなのかということ聞いた上で、基本設計に進むというふうになったと思うんですけども、いつ福社会館を壊して駐車場にするって頭になったの。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 我々のほうから提案したというものではございませんで、実は。福社会館という場所にあるというお話の中で、であるならば、そこも駐車場に利用できるんじゃないかなというようなことで、そうすると、一体で考えれば起債も使えるしというようなことで、今話が進んでいるといいますか、そういうことになっているわけですし、文化会館のために豊岡市で駐車場にするっていうふうではないということでご理解いただきたいと思います。

○委員（関貫久仁郎） いや、だから、今の僕の質問に対してはどういう場所で、いつだったのって、そういう。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） いつって言われたら私らもちょっと明確に答えられない部分がございます、福社会館の話の協議の中には入っていませんので、いつとははっきり申し上げられないんですけども、この間か、年明けぐらいか、12月議会の段階あたりで、そういったこともあるなど、そこも駐車場に活用できるなどというようなこ

とで話が出てきたというふうに、私どもは認識しております。

○委員（関貫久仁郎） ああ、そう。

よろしいか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（関貫久仁郎） 団体の方は10月に聞かされたって、そこでもう数年ぐらいに出ていってくださということ、オファーを受けたと、それに対して後になって市長に質問書を出した、その質問書の回答が来ましたというようなやり取りがずっとあって、今に至っていると、陳情までに至っているということなんで、どっかがそしたらもう駐車場と考えて動いてたっていうのが、去年の10月以前の話だよ。それで言うと。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） すみません。そこら辺の協議に我々が入っていませんので、申し訳ございませんが、ちょっと詳細は存じ上げないことでございます。

○委員（関貫久仁郎） なるほど。

○分科会長（上田 伴子） 関貫さん。

○委員（関貫久仁郎） そうしたら、誰に聞けば、その辺が分かるんですか。それも分からない。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 所管の部局、健康福祉部になろうかと思っておりますので、すみませんが。

○委員（関貫久仁郎） それじゃ、まあ、ちょっと確認をします。

いずれにしても、ちょっと説明で、文化会館構想ということで、我々に説明があったのと、また180度と言わないが、変わってきちゃったというのが、今受け止めなければいけないという状態になってるんで、その辺ちょっと戸惑いもあれば、どうなってるのという頭になってしまってるっていうのが正直なところなんで、それもちょっと理解しておいてほしいんだよな。ありがとうございました。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 今、

文化会館とセットになって、この話が進んでいるっていうことでございますので、そういうふうにお取りになるかもわからないんですけども、この文化会館の話と福祉会館の話っていうのは、ちょっと切り離して考えていただかないと仕方ない部分があると思いますので、すみませんが、それでよろしくお願ひします。

○分科会長（上田 伴子） 委員長だけど、いいですか、ちょっと。

私がちょっと耳に挟んだのでは、何かマネジメントの中で、2017年には福祉会館は継続ということになって、検討中ではなかったと、表の中で、私もちょっと見たんですけど、確かにそうだったんだけど、2020年の10月にもう除却ということ、その関係者の方にお話しされたということは、2017年にはまだ継続やったのに、本当にその間でどういうマネジメントの会議があつて、どういう経過でそういうことになったのかっていうことが、ちょっと明らかにならないと、私たちも判断しにくいなと思っております。以上。もし何か知っておられたら。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） すみません、回答できないんですけども、我々も実はそういったところ全然、福祉会館について認識しておりませんので、その辺についてはちょっと当部署ではお答えできない状態でございます。

○分科会長（上田 伴子） ほかの方はいいですか。ちょっと休憩します。暫時休憩します。

午後3時07分 分科会休憩

午後3時16分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） それじゃ、再開します。意見どうぞ。

○委員（上田 倫久） いいですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（上田 倫久） 当初予算なんでね、先ほど出てきとった福祉会館の陳情のこと出てきとるんだけど、新文化会館を建てるという計画は、やっぱり実行してもらいたいなという気は特にあるんで

す。陳情等は今考えたところの分に、プラスになるかわからないんだけど、それは別の対応でもらうような感じができたらなと思うんだけど。以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 福祉会館の今後の問題につきましては、当然文化会館サイドでどうこうと言える問題ではございませんので、やっぱり担当部局がしっかり考えてやっていかざるを得ませんので、そちらのほうで検討させていただきながら、今回お示ししているように取り壊すってということになったときには、一緒にこの際ということがあるかわからないですけども、今の福祉会館の取扱いを今後どうするかって問題は別の議論の中でさせていただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（上田 倫久） 去年も言ったんだけど、今の新文化会館を建てるって一つのプランのほこのことなんだけど、四、五年間かかって造るというわけでしょう。今現在の会館のほうを大変危険だと、去年も言っとったじゃないですか、いつ落ちてくるか分からへん、この前かって、成人式もあつたんだけど、本当に危険な場所に今入って使ってるわけでしょう。そういうことも考えたら、いろいろ問題等があるかもわからないけども、そこをクリアするためにも計画どおりやってもらいたいなという気はするんだけど、それはどうですか。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） ちょっと言葉の語弊があるかと思うんですが、私が午前中に申し上げた危険というのは、ソフト面の危険というふうに解釈していただいたら。要は舞台公演ができないようになってしまったり、音響が止まったり、照明が止まったりして、舞台での公演ができない状態に陥る危険性のことを申し上げたわけですし、建物的には、直ちに天井が今すぐ落ちてくるだとかいうことは、今特にそこまではないわけですので、それについては大規模改修、もしする

とすればすぐに直すわけですし、今回は建て替えがありますので、そこまでやらずに本当に危険が迫れば、必要最小限の安全対策を取りながら、そういう事故が起こらないようにするのは、もちろんさせていただきますので、そこまでの大規模改修をせずに維持して行って、新文化会館のオープンに持っていくというふうに考えております。ですので、全然安全対策をしないというわけじゃございませんので、本当に危険があるのであれば、そこはやりながら、開館まで維持していく。午前中申し上げましたのは、そうじゃなくって、あれが文化会館として機能しなくなる、舞台公演ができないだとか、コンサートができないだとか、とにかくステージが使えない、そういう最悪の状態を避けたいということを申し上げ、その機能性というわけでございまして、建物本体の危険というふうではないということで、ご理解いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○分科会長（上田 伴子） いいですか。

○委員（芦田 竹彦） 今の関連でね。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） 今の関連でね、舞台設備、空調設備、それから機械設備というのが耐用年数というか、更新時期がたしか2024年だったかな、ぐらいには更新しないと、今の現状は担保できないということの中から、新文化会館の実設計に入ってると思うんだけど、2025年度完成予定ということの理解で、僕は思ってるんだけど、間違いないですか、そこ。

○分科会長（上田 伴子） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 今おっしゃったとおりでございまして、2024年ぐらいいから、順次機械の更新時期がやってくる、なおかつ照明設備とかにいたっては、もう部品調達ができないというような状況も既に起こりつつありますので、それもぎりぎりスケジュール的に考えて、2025年度開館というようなことでスケジュールを進めたいというふうに思っております。

○委員（芦田 竹彦） そういうことからいくと、新

文化会館の実施設計は21年度から取り組まないと間に合わないということと、それから、実施設計と基本設計がありますけども、その実施設計は随意契約だったんですよね。だから、それを逃すとなったら、契約がまた新たに一般競争入札みたいな形になると、1年、例えば延びちゃうとかになると、その分設計の分だけまた費用かかるじゃないですか。ということも懸念してるんで。ですので、計画どおりにしっかり進めて、安全に進めてもらいたい。

先ほど駐車場とか云々の意見もありますので、今の文化会館のところが適用になったら、あそこ取壊しになったら、あそこ駐車場にするわけでしょう。あそこに車とめて歩く人、新文化会館のほうに歩くことの安全性も確保しとかなあかんので、駐車場が狭いという問題とか、50台しか新文化会館止めれないとかありますけども、そこはもう最大限の配慮をしながら、駐車場を確保しながら、市民の皆さんが安全に使用していただく文化設備として建設を進めていただきたい、私は促進派ですので、よろしくお願ひしたい。

○分科会長(上田 伴子) はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事(桑井 弘之) 今おっしゃっていただいたとおりでございまして、そういったことで、我々も認識しながら事業を進めていきたいと思っております。以上です。

○分科会長(上田 伴子) ほかないですか。

それでは、よろしいですか。

それでは、質疑を終わりましたので、ご苦労さまでした。

ちょっと休憩します。

午後3時25分 分科会休憩

午後3時27分 分科会再開

○分科会長(上田 伴子) それでは、休憩を解きます。

今言いましたように、37号議案については、明日表決を行います。陳情審査の後に。

これで分科会を閉会します。

午後3時27分 分科会閉会

午後3時27分 委員会再開

○委員長(上田 伴子) 委員会を再開します。委員会意見・要望のまとめについて、(3)です。38号議案から第43号議案までの6件につきまして、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について、協議いただきたいと思ひます。

これについて、皆さんから提案、意見、要望とすべき協議を行いたいと思ひますが、どうでしょうか。

○委員(松井 正志) 正副委員長に一任。

(「一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(上田 伴子) それでは、ただいま協議いただきました委員会意見については、正副委員長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

意見、要望はありますか。38号から43号。ないですか。

では、そのことについては、意見、要望はなしということで了解いただきたいと思ひます。

それでは、ただいま協議いただきました委員会意見・要望を含む委員長報告の案文については、正副委員長に一任願ひたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上田 伴子) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次ですけれども、明日混みそうですので、明日予定しておりました市民との意見交換会について、ちょっとご協議いただきたいと思ひますが、そのことについては、協議事項7番になっていますけれども、文教民生委員会として、実施に向けた方向性を決めていただきたいと思ひます。これについては、12月23日に本会議閉会后、関貫議運委員長から依頼がありまして、3月23日までに、安藤次長に協議結果を報告することになっております。12月21日の議運の結果報告により、議会基本条例第5条の市民との懇談会議会報告会等について、議会だより、昨年2月25日号で募集し、応募はゼロでした。岡本広報広聴特別委員長から、5月25日号の議会だよりで、昨年同様に募集する準備はしているとい

う報告はあります。開催する前提で、5月25日号の締切りに間に合うように、3月末までに各常任委員会で素案を考えることとなっております。以上、議運では了承をしております。

この上で、どうでしょう、意見交換会についてのご協議願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員(青山 憲司) 募集するんでしょう、広報で。

○委員長(上田 伴子) そうそう、はい。

○委員(青山 憲司) その募集を受けて、どういうことやるかっていうのを、この委員会で決めればいいのかなど。やる方向では、進めていくってことで問題ないと思います。

○委員長(上田 伴子) 意見交換会はするということで、5月25日号の議会だよりで募集をして、その募集に応じて応募をして来ていただいたら、そことどことするかということを決めていって、意見交換会をするという方向ということでしょうか、皆さん。

○委員(松井 正志) 今の話ね、それぞれの委員会に相談せんなん点は何。その方針っていうのはもう既に議運の方向も出てるし、広報委員会も募集するというふうな方向で出てるんで、テーマか何か決めるってということ、委員会で。各委員会で相談するというのは。何も了承するだけでいいのかな。

○委員長(上田 伴子) 昨年ゼロだったし、ちょっと休憩します。

午後3時32分 委員会休憩

午後3時34分 委員会再開

○委員長(上田 伴子) 委員会を再開します。

今、松井委員のほうから、このことについては、議会だよりで、5月号で募集するということがあります、それが一つ。そこで、どっかの団体が応募してこられたら、それについて委員会で対応をすると、あとコロナの状況があるので、その状況も見ながら考えていかなん部分もあるということです。委員会としては、積極的に市民との意見交換会はしていくということで、また議運などで提案されたことについても受けていくということで、そういうことで

よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それじゃ、そういうことにいたします。

次、ちょっと遅くなりますけど、管内視察についてはいかがでしょうか。

(「正副委員長に一任」と声あり)

○委員長(上田 伴子) ちょっと休憩します。

午後3時35分 委員会休憩

午後3時41分 委員会再開

○委員長(上田 伴子) 休憩を解きます。

では、委員会を再開します。

4のその他です。委員の皆さんから何かあればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) では、次は、その他、次回の委員会開催についてですが、明日、3月17日水曜日の9時半から、場所は当委員会室にて開催いたします。

以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時42分 委員会閉会
